

K I K U C H I J O

# 鞠智城 東京シンポジウム



平成25年7月28日(日)

【定員】395名 【開演時間】13:00

【場所】東京国立博物館(平成館)  
(大講堂)  
〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

古代山城鞠智城の謎を探る

古代山城の成立と鞠智城 -律令国家への道と東アジア-

最新調査報告

講演	熊本県教育委員会
パネルディスカッション	法律令国家と古代山城 荒木 敏夫 古代山城は完成していたか 岡山理科大学教授 亀田 修一 古代山城の成立 元九州造形短期大学教授 小西龍三郎 コーディネーター 東京大学大学院教授 佐藤 信 パネラー 荒木 敏夫・亀田 修一・小西龍三郎

同時開催 鞠智城パネル展

次期開催  
大阪会場

平成25年9月7日(土)

【場所】  
ドーンセンター  
(大阪府立男女共同参画  
青少年センター)



## 鞠智城東京シンポジウム

「古代山城鞠智城築城の謎を探る

### 古代山城の成立と鞠智城－律令国家への道と東アジア－」

日時：平成25年7月28日（月） 13:00～17:00

場所：東京国立博物館 平成館 大講堂（東京都台東区上野公園13-9）

主催：熊本県・熊本県教育委員会

共催：熊本県文化財保護協会

#### シンポジウム日程

12:00 開場

13:00 開会

あいさつ 蒲島郁夫（熊本県知事）

13:10 報告

「鞠智城跡の調査と成果」13:10～13:30

能登原 孝道（熊本県教育委員会 歴史公園鞠智城温故創生館 主任学芸員）

13:30 講演

「律令国家と古代山城」13:30～14:10

荒木 敏夫（専修大学教授）

「古代山城は完成していたのか」14:10～14:50

亀田 修一（岡山理科大学教授）

14:50 休憩

15:15 講演

「鞠智城の建物跡について」15:15～15:55

小西 龍三郎（元九州造形短期大学教授）

16:00 パネルディスカッション 16:00～17:00

コーディネーター 佐藤 健（東京大学大学院教授）

パネラー 荒木 敏夫（専修大学教授）

亀田 修一（岡山理科大学教授）

小西 龍三郎（元九州造形短期大学教授）

17:00 閉会

## 主催者あいさつ

鞠智城東京シンポジウムに多数の皆様にご参加いただき、心から御礼を申し上げます。

熊本県では、熊本の宝である鞠智城をはじめとした優れた歴史・伝統・文化などを守り、さらに磨き上げ、生かし、未来へと継承していく取り組みを進めているところです。

鞠智城のある菊池川流域は、古来より豊かな自然の恵みに育まれ、全国一の数を誇る裝飾古墳をはじめ、朝鮮半島との文化的交流を通じて優れた古代文化が花開いた地域です。

約1300年前、7世紀後半の激動する東アジア情勢の中で、大和朝廷によって築かれた「鞠智城」は、「六国史」に記載された古代山城の一つに数えられる全国有数の重要遺跡として高く評価されています。

熊本県では、昭和42年から継続して鞠智城の発掘調査を実施してきました。その結果、八角形建物跡や貯水池跡など数多くの重要な遺構が相次いで発見されました。平成20年10月に出土した百濟系銅造菩薩立像は、百濟の高級官僚が日本の古代山城の築城に関与したとする「日本書紀」の記述を裏付ける重要な資料として、国内外において大きな注目を集めたところです。

平成24年には、鞠智城のこれまでの発掘調査や整備事業を総括した二冊の報告書を刊行しました。また、講座やシンポジウムなどさまざまな機会を通じて鞠智城の歴史的価値の認知度や知名度の向上を図ってきたところです。

本日のシンポジウムは、最新の調査成果の報告、さまざまな分野の研究者による鞠智城研究に関する講演、さらには古代山城の調査研究の成果、意義・重要性などについて活発な議論がなされるものと期待しています。そして、今回のシンポジウムを通じて、鞠智城に関する理解と研究がさらに進み、歴史的意義や学術的価値が広く全国に認知されていくことを強く期待しているところです。

なお、來たる9月7日には、大阪市のドーンセンター（男女共同参画・青少年センター）で、この地域では初めての開催となる鞠智城大阪シンポジウムを開催いたします。今回とは内容が異なりますので、併せてご参加いただければ、鞠智城への理解も一層深まるものと思います。ふるってご参加いただければ幸いです。

最後に本日ご参加の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、挨拶といたします。

平成25年7月28日

熊本県知事 蒲島 郁夫

## ごあいさつ

本日は、講師の先生方をはじめ、多くの皆様に御来場いただき、心からお礼申し上げます。

今回のシンポジウムでは、「古代山城の成立と鞠智城」として、古代山城鞠智城築城の謎を探ることをテーマに開催されます。

昨今の日本を取り巻く東アジアの情勢は緊迫しています。地政学的にも緊張関係を生みやすい地域ではありますが、我が国において、初めて国家存亡の危機を強く意識したのは七世紀後半でありました。百濟、新羅、高句麗の三国が拮抗していた朝鮮半島に、中国の広大な帝国「唐」が加わり、大和朝廷もその緊張状態の中に関わっていきます。百濟救援の白村江の敗戦を契機に、大和朝廷は、唐・新羅からの脅威に備え、古代山城群の築城を急ピッチで進め、国家防衛網を構築していきます。その山城の一つが、六国史に記載のある鞠智城であります。

鞠智城跡は昭和42年度から発掘調査を実施しており、その成果を総括した総合報告書を平成24年3月に刊行しました。鞠智城跡から確認された遺構や出土した遺物等から遺跡の年代や性格が克明に述べられており、研究者の方々から高い評価を得ています。報告書では、鞠智城は7世紀後半から10世紀中頃までの約300年間という長期にわたって存続し、300年を5つの時期に分けられることが明らかになりました。多くの古代山城が、対外的な緊張状態が緩和され急速に衰退していく中、鞠智城は役割、機能に変化を生じさせながら300年間も存続したところです。

また、鞠智城には、国内の古代山城には見られない、八角形建物跡や貯水地跡が見つかっています。さらに、特筆すべき点として、平成20年10月23日に「百済系銅造菩薩立像」が出土しました。これは、朝鮮式山城の築城に百済の高級官僚が直接関わったとする「日本書紀」の記述を裏付ける発見として、日本国内はもとより、韓国においても大きく注目を集めたところです。

このように鞠智城は、防衛機能を中心であった他の古代山城と違う特徴が多く、謎に満ち古代ロマンの興味が尽きない山城であります。鞠智城はどのような役割を担って築かれたのか、時代の流れとともにどのように姿を変えていったのかなど大変興味深い課題であり、本日の講師の先生方にも多角的な観点から多くの貴重な御意見を交わしていただくことを期待しています。

最後になりましたが、本日御参加の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、挨拶といたします。

平成25年7月28日

熊本県文化財保護協会 会長 古閑 三博

## 報告者・講演者・コーディネーター紹介

### 能登原 孝道（のとはら たかみち）

九州大学大学院比較社会文化学府修士課程修了。熊本県文化課を経て、現在、熊本県立裝飾古墳館分館「歴史公園温故創生館」勤務。鞠智城発掘調査に従事。

### 荒木 敏夫（あらき としお）

早稲田大学教育学部卒業。愛知教育大学講師、助教授を経て1987年専修大学文学部教授。2002年-2010年文学部長・副学長を歴任。著書に「日本古代の皇太子」「可能性としての女帝」「日本古代王権の研究」など多数。日本史学者。専門は日本古代史。

### 亀田修一（かめだ しゅういち）

九州大学大学院文学研究科修士課程修了。大韓民国忠南大学校留学。岡山理科大学生物地球学部教授。おもな著書・論文に『日韓古代瓦の研究』『日韓古代山城比較試論』『朝鮮半島古代山城の見方』など。専門は考古学。博士（文学）。

### 小西 龍三郎（こにし りゅうざぶろう）

東京大学工学部建築学科卒業。九州造形短期大学教授を経て、株式会社修復技術システム代表取締役。著作論文「九州の離島民家」五島列島における中柱構造について、雲南省少数民族の住居に関する研究、九州の石の文化など多数。専門は建築史。

### 【コーディネーター】

#### 佐藤信（さとう まこと）

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了。奈良国立文化財研究所（平城京跡発掘調査部）研究員、文化庁文化財調査官、聖心女子大学文学部助教授、東京大学文学部教授を経て、1996年より東京大学大学院人文社会系研究科教授。専門は日本古代史。博士（文学）。

（発表順・敬称略）

## 鞠智城跡の調査と成果

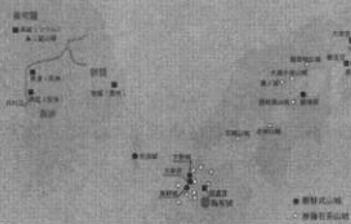
能登原孝道（歴史公園鞠智城・温故創生館）



### 鞠智城とは

- ・7世紀後半(今から約1300年前)に大和朝廷によって築城された古代山城。
- ・白村江の戦いにおける敗戦を契機として、西日本各地に作られた古代山城の一つ。(古代日本の防衛体制の一翼を担う。)
- ・10世紀中頃までの約300年間存続し、その変遷は5期に分けられる。

### 古代山城の分布



### 鞠智城跡の位置





鞠智城跡全図(平成10年撮影)

## 文献に見る鞠智城

六国史にみる鞠智城 \* 国史先生集注(吉川弘文館)

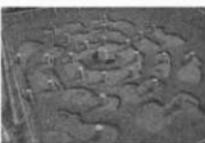
甲子。今、大安府一郡、治大野、基津、鞠智三城。  
〔甲子〕六安守の代にて、郡、都守の城を移して治むべし。  
西門、乾後御置。鞠智城院兵庫貢百石。丁口又置。  
國造因鞠智城院の兵庫貢百石。同城不置。貢百石。十一月二日。  
國造因鞠智城院の兵庫貢百石。同城不置。貢百石。十一月二日。



- ・城内の面積:約55ha  
周囲長:約3.5km
- ・昭和42(1967)年  
から32次にわたる  
発掘調査を実施。
- ・72棟の建物跡、  
3ヶ所の城門跡、  
貯水池跡、土壘跡  
などの遺構を確認。



長瀬南地区空撮155(平成10年撮影)



南側八角形建物跡



北側八角形建物跡



礎石建物跡(49号建物跡)



城内

池ノ尾門跡

城外

門櫓定跡所

石壠跡



堀切門跡

深迫門跡



貯水池跡



南側土塁線



西側土塁線



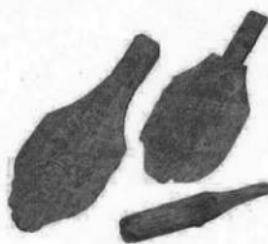
鞠智城跡出土の遺物1

須恵器



土師器

鞠智城跡出土の遺物2



木製品(平鉗・横柾)

鞠智城跡出土の遺物3



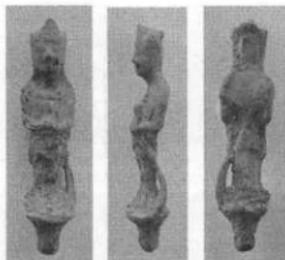
「秦人忍口五斗」銘木筒

鞠智城跡出土の遺物4



単弁八葉蓮華文軒丸瓦

鞠智城跡出土の遺物5



百濟系銅造菩薩立像

### 鞠智城の変遷

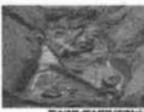
#### 鞠智城Ⅰ期（7世紀第3四半期～第4四半期）



- ・鞠智城の創建期。
- ・掘立柱建物が築造。
- ・城門、貯水池、土壘を構築。
- ・古代山城としての最低限の機能が備わった時期。



04号墳跡の石垣（北側）



05号墳跡の石垣（北側）



06号墳跡の石垣（北側）

#### 鞠智城Ⅱ期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）



鞠智城Ⅱ期の遺物群

- ・八角形建物、「コ」の字形配置の建物群の出現。
- ・698年の繕治の時期



南側八角形建物（左側）

北側八角形建物（右側）

#### 鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～8世紀第3四半期）



鞠智城Ⅲ期の遺物群

- ・礎石建物の出現
- ・出土土器の空白期



04号墳跡の石垣（北側）

#### 鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）



鞠智城Ⅳ期の遺物群

- ・礎石建物の大型化
- ・食糧備蓄施設としての機能を持つ



02号墳跡（北側）

#### 復元建物



八角形鼓樓



木舎



兵舎



倉舎

#### 鞠智城Ⅴ期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）



鞠智城Ⅴ期の遺物群

- ・建物の数が減少。
- ・倉庫としての機能が主体的



04号墳跡（北側）



## 律令国家と古代山城

荒木 敏夫（専修大学教授）

### はじめに

#### 白村江の戦【はくそんこうのたたかい・はくすきのえのたたかい】

663(天智 2)8月に、朝鮮半島西南部の錦江河口(白村江)で行われた、倭・百濟軍と唐・新羅軍との海戦。660年に滅亡した百済の復興を願う鬼室福信らの要請により、倭は人質であった王子豊璋(余豊璋)を擁立し軍を派遣して百済を救援した。しかし豊璋と福信の不和が生じて福信が殺されると、唐と新羅の連合軍は百済軍の根拠地で錦江下流にある周留城(州柔城つぬさし)の攻略をめざした。倭軍は唐の劉仁軌の水軍と白村江で2日間にわたって戦い大敗を喫した。その結果、周留城は陥落、豊璋は高句麗へ逃げ、百済は完全に滅亡し、倭国へ百済の王族・貴族が多数亡命した。倭国は、北九州・瀬戸内海沿岸に城を築き、都を近江の大津宮へ遷して防衛体制を固め、政治体制の改革に努めた(『日本史辞典』岩波書店)。

### 1 七世紀（後半）の古代日本と鞠智城の築造

#### 「白村江の戦役」の性格

齊明女帝の戦争から中大兄（葛城）皇子の戦争へ

齊明女帝の親征－究極の「王事」の実現－

中大兄「称制」

### 2 「白村江敗戦」後の倭国－中大兄「称制」下の非常時の王権－

唐・新羅との交渉

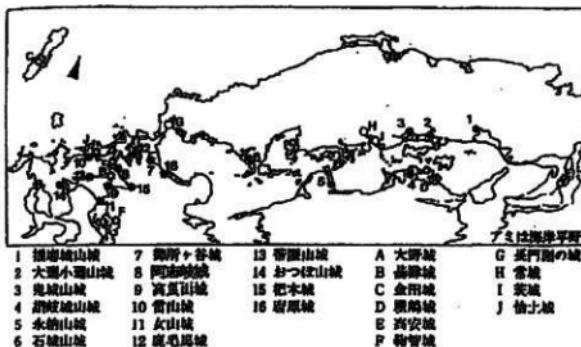
防衛体制の整備

朝鮮式山城の築造と整備

#### むすびに代えて－鞠智城が象徴するもの－

予兆と王権・国家

「兵庫」の鳴動



### 朝鮮式山城【ちょうせんしきやまじろ】

663(天智 2)の白村江の戦に敗れた後、外敵防備のために築いた城の形式。大野城や基肄城など百濟の亡命貴族の技術指導により築城されたという日本書紀の記事と、現存する土壘・石壘・城門・倉庫等の形態や構造が朝鮮の三国時代に発達した山城に類似していることによる呼称。ほかに鞠智城・金田城・島屋城・高安城が知られる(『日本史辞典』岩波書店)。

### 神籠石【こうごいし】

7世紀に外敵防備のため北九州から瀬戸内海沿岸に築造された山城の1型式。7世紀の山城には構造上、朝鮮式山城と神籠石の2形式がある。神籠石式山城の最大の特徴は、山頂ないし山腹に方形の切り石を並べ巡らした列石と、その上に版築された土壘からなる城壁である。土壘の基礎の列石は密接させ、外面を合せて外観を整えている。御所ヶ谷(福岡県)や岩城山(山口県)のように列石を土壘の中に埋没させる工法もあった。おつぼ山神籠石など、福岡県6、佐賀県2、山口県1、岡山県2、兵庫県1、愛媛県1、香川県1の計14か所が知られている。神籠石の称は、高良山(こうらさん—福岡県久留米市)の列石が高良大社の靈城区画施設と考えられたことから生じたもの(『日本史辞典』岩波書店)。

## 古代山城

朝鮮式山城 A～J

神龍石（系山城） 1～16

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1 播磨城山城     | 兵庫県新宮町馬立・龍野市揖中垣内      |
| 2 大迴小迴山城    | 岡山市草ヶ部                |
| 3 鬼城山城（鬼ノ城） | 岡山県總社市奥坂・黒尾           |
| 4 讃岐城山城     | 香川県坂出市西庄町・府中町・川津町・飯山町 |
| 5 永納山城      | 愛媛県東予市楠               |
| 6 石城山神籠石    | 山口県熊毛郡大和町石城           |
| 7 御所ヶ谷神籠石   | 福岡県行橋市津積・勝山町大久保・犀川町木山 |
| 8 阿志岐城      | 福岡県筑紫野市               |
| 9 高良山神籠石    | 福岡県久留米市御井町高良山         |
| 10 雷山神籠石    | 福岡県前原市雷山              |
| 11 女山神籠石    | 福岡県山門郡瀬高町大草字女山        |
| 12 鹿毛馬神籠石   | 福岡県嘉穂郡頴田町鹿毛馬          |
| 13 带隈山神籠石   | 佐賀県佐賀市久保泉町川久保町・神埼町西郷  |
| 14 おつば山神籠石  | 佐賀県武雄市橋町小野原           |
| 15 把木神籠石    | 福岡県朝倉郡杷木町林田・穂坂        |
| 16 唐原神籠石    | 福岡県築上郡大平村下唐原・土佐井      |

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| A 大野城      | 福岡県太宰府市太宰府、大野城市瓦田、宇美町 |
| B 基肆（様）城   | 佐賀県基山町小倉・福岡県筑紫野市山口    |
| C 金田城      | 長崎県下県郡美津島町黒潮          |
| D 屋嶋城      | 高松市屋島                 |
| E 高安城      | 奈良県生駒郡平群町久安寺          |
| F 蜜智城      | 熊本県菊鹿町米原字長者原・菊池市木野字深迫 |
| G 長門国之城    |                       |
| H 常城（所在不明） | 備後国葦田郡（山陽道）           |
| I 茨城（所在不明） | 備後国安那郡（山陽道）           |
| J 怡土城      | 福岡県糸島郡前原市高来寺・大門・高祖    |

## 1 七世紀（後半）の古代日本と鞠智城の築造

「白村江の戦役」の性格

齐明女帝の戦争から中大兄（葛城）皇子の戦争へ

齐明女帝の親征－究極の「王事」の実現－

中大兄「称制」

（天智即位前紀）七年七月丁巳崩。皇太子素服称制。<中略>。皇太子遷居于長津宮。稍輕水表之軍政。

齐明女帝 筑紫への行幸－筑紫での死

この事実の歴史的意義＝齐明女帝－中大兄の歴史的評価に関わる

中大兄王 事実上の戦闘指揮官－齐明の死後、大王代行

↓

「称制」(マツリゴトキコシメス)

その後の指揮－中大兄皇子であったことの意味

大王の長期不在の中での内外の懸案を処理しうる政治形態が始めてうまれる

百濟派遣軍の失敗の政治的責任をおうことになる

死去後も戦闘を続行することを可能としたもの

女帝齐明の名目性？→大王の地位が名目的なものとはならない＝通説

中央豪族層の深い利害に関わる？

百濟復興に關与の段階から唐の帝国主義との対決への段階に移行

↓

唐と倭国との全面的対決にはいたらなかった＝二重の「幸運」

新羅の対唐戦争の影響

唐の内部問題－高宗の統治から則天武后的時代への変化に伴う对外政策の修正の可能性

大王が自ら前線に赴く＝「親征」形態－積極的評価を与えるべきもの

多くは王の代理を派遣する＝「代理王」

代理が王族の場合-----王族將軍

代理が臣下の場合-----○○將軍

=軍事王としての侧面－古代最後の「親征」王

大王として果たさねばならない重要な側面

5世紀――倭王武（雄略）の上表文

以後、王の代理（分身）を派遣（ヤマトタケル伝承）  
ないし、王の軍事指揮権を臣下に一時付託  
☆これらの点からみれば、大王齊明は5世紀以来の伝統に則した大王である。  
白村江の敗戦以後、古代においては海外派兵がなくなる。

||

4・5世紀以来の外交手段の喪失－「教軍」＝「スクイノイクサ」  
軍事派兵に依存しない外交の模索

## 2 「白村江敗戦」後の倭国－中大兄「称制」下の非常時の王權－

唐・新羅との交渉  
遣唐使の派遣  
665年（天智4）、667年（天智6）、669年（天智8）  
防衛体制の整備  
筑紫大宰 → 大宰府  
兵卒の配備－「教軍」体制 → 防人制  
朝鮮式山城の築造と整備

\*\*\*\*\*  
660年（齊明6）百濟滅亡  
661年（齊明7）齊明親征（筑紫の朝倉へ）  
7月 齊明死去→中大兄（葛城）皇子の「称制」  
8月 白村江の戦→大敗

（天智即位前紀）七年七月丁巳崩。皇太子素服称制。〈中略〉。皇太子遷居于長津宮。稍聽水表之軍政。

663年（天智2）8月 白村江の海戦－大敗を喫す  
(天智二年秋八月) 〈中略〉。戊戌、賊將至於州柔、繞其王城。大唐軍將、率戰船一百七十艘、陣烈於白村江。戊申、日本船師初至者、與大唐船師合戰。日本不利而退。大唐堅陣而守。己酉、日本諸將、與百濟王、不覩氣象、而相謂之曰、我等爭先、彼必自退。更率日本亂伍、中軍之卒、進打大唐堅陣之軍。大唐便自左右夾船繞戰。須臾之際、官軍敗績。赴水溺死者衆。艦舳不得迴旋。朴市田来津、仰天而誓、切齒而噴、殺數十人。於焉戰死。是時、百濟王豊章、與數人乘船、逃去高麗。

664年（天智3）12月 対馬・壱岐に防人と烽を置き、大宰府に水城を築く  
是歲、於對馬島・壱岐島・筑紫國等、置防與烽。又於筑紫、築大堤貯水。名曰水城。

内食免	四平春二月又雨朔丁酉間人太后薨
是月勤戎百濟四官位階級仍以佐平	復以百濟百姓男女四百餘人居于近
福信之初授鬼室集尚小錦下追平冬位	江國神府郡三月又即朔為間人太后
庚三百廿人是月給神府郡百濟人四	秋八月達率奉奉初築城於長門
扶桑國集大野及採工城就羅達使來	國達率懷孔福留達率山比福夷於
朝九月庚午朔西辰唐國遣朝散大夫	扶桑國集大野及採工城就羅達使來
所別角馬上桂國劉德高等對照右左	庚三百廿人七月又上桂國劉德高等
扶桑國集大野及採工城就羅達使來	八月庚子

「水城」



「烽」

『肥前国風土記』 「烽貳拾所」

義父の郡△郷は四所△里は一十二、△烽は一所なり。

神崎の郡△郷は九所△里は卅六、△驛は一所、烽は一所、寺は一所△僧の寺△なり。

小城の郡△郷は七所△里は卅、△驛は一所、烽は一所なり。

松浦の郡△郷は一十一所△里は卅六、△驛は五所、烽は八所なり。

値嘉の郷△郡の西南のかたの海の中にあり。烽の處三所あり。

藤津の郡△郷は四所△里は九、△驛は一所、烽は一所なり。

高來の郡△郷は九所△里は卅一、△驛は四所、烽は五所なり。

## 『豊後國風土記』

郡は八所△郷は四十、里は一百一十、△驛は九所△並に小路、△烽は五所△並に下國、△寺は二所なり△僧の寺と尼の寺となり

大野の郡△郷は四所△里は一十一、△驛は二所、烽は一所なり。

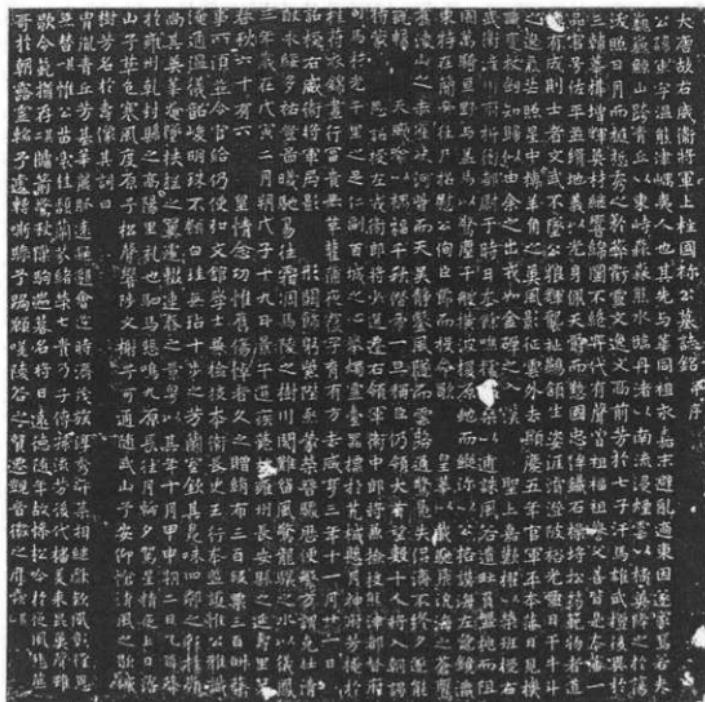
海部の郡△郷は四所△里は一十二、△驛は一所、烽は二所なり。

大分の郡△郷は九所△里は卅五、△驛は一所、烽は一所、寺は二所なり△一つは僧の寺、一つは尼の寺なり。

速見の郡△郷は五所△里は一十三、△驛は二所、烽は一所なり。

## 665年(天智4)12月 筑紫に大野城・櫟城を築く

秋八月、遣達率答火本春初、築城於長門国。遣達率億礼福留・達率四比福夫於筑紫国、築大野及櫟二城。



「林軍墓誌」

『日本書紀』天智四年(665)九月庚午朔壬辰、唐国遣朝散大夫沂州司馬上柱国劉德高

等。八等謂右戎衛郎將上柱國百濟帥軍・朝散大夫柱國郭務悰。凡二百五十四人。七月廿八日、至于對馬。九月廿日、至于筑紫。廿二日、進表函焉。▼

(天智四年)十一月己巳朔辛巳、褒賜劉德高等。

(天智四年)十二月戊戌朔辛亥、賜物於劉德高等。

(天智四年十二月)是月、劉德高等罷歸。

(天智四年)是歲、遣小錦守君大石等於大唐、云々。八等謂小山坂合部連石穂・大乙吉士岐亦・吉士針間。蓋送唐使人乎。▼

百濟人禰軍(帥軍)、祖先は中国人、戦乱が続いた西晋永嘉年間(307-313)末に百済移住。曾祖祢福、祖父祢譽、父祢善、いずれも一品の位、「佐平」官。百済が660年に唐に滅ぼされ、禰軍が唐に渡ると、皇帝は榮達させ、右武衛遼川府折冲都尉に任じた。

#### 参考史料

田中健夫編『善勝国宝記』所引の「海外国記」

海國記曰、天智天皇三年四月、大唐客來朝、大使朝散大夫上柱國郭務悰等卅人、百濟佐平禰軍等百餘人、到對馬島、遣大山中采女通信侶・僧智辨等來、喚客於別館、於是智辨問曰、有表書并獻物、以不、使人答曰、有將軍牒書一函并獻物、乃授牒書一函於智辨等而奉上、但獻物檢看而不將也。

九月、大山中津守連吉祥・大乙中伊岐史博德・僧智辨等、稱筑紫大宰辭、實是勅旨、告客等、今見客等來狀者、非是天子使人、百濟鐵將私使、亦復所賜文牒、送上執事私辭、是以使人不得入國、書亦不上朝廷、故客等自事者、略以言辭奏上耳。

十二月、博德、授客等牒書一函、函上著鎮西將軍、日本鐵西筑紫大將軍、牒在百濟國大唐行軍摠管、使人朝散大夫郭務悰等至、披覽來牒、尋省意趣、既非天子使、又無天子書、唯是摠管使、乃爲執事牒、牒是私意、唯濱口奏、人非公使、不令入京、云々

667年(天智6)11月 大和に高安城・讃岐に屋嶋城・対馬に金田城を築く  
是月、柒侯國高安城・讃吉國山田郡屋嶋城・対馬國金田城。

668年(天智7) 天智即位(→この年、9月 高句麗、滅亡。近江遷都。

669年(天智8) 是冬、高安城を修理する

672年(天武元) 壬申の乱

673年(天武2) 天武即位

675年(天武4) 高安城へ御幸

689年(持統3) 飛鳥淨御原令の制定

- 690年（持統4） 持統女帝即位
- 694年（持統8） 藤原遷都
- 697年（文武元） 文武即位
- 698年（文武2） 5月 大野城・基肆城・鞠智城の三城を繕治する  
 (=鞠智城の初見史料)  
 8月 高安城を修理する。

令大宰府繕治大野・基肆・鞠智三城。



- 699年（文武3） 高安城・三野城・稻積城を修理する  
 九月丙寅。修理高安城。十二月甲申。令大宰府修三野・稻積二城。

701年（大宝元） 大宝律令の制定

## 史料 <2-「防衛体制」の整備>

592年（崇峻五年十一月）丁未、遣駅使於筑紫將軍所曰、依於内亂、莫怠外事。

672年（天武元年6月）丙戌、  
<中略>。（佐伯連）男至筑紫、時栗隈王、承符對曰、  
筑紫國者、元戎邊賊之難也。其峻城深隍、臨海守者、豈為內賊耶。今畏命而發軍、則國空矣。  
若不意之外、有倉卒之事、願社稷傾之。然後、雖百殺臣、何益焉。豈敢背德耶。轍不動兵者、  
其是緣也。<後略>。

国内の動乱処理と切り離された外交上の対応

||

筑紫への派遣の兵の性格——「救軍」（スクイノイクサ）

「救軍」

『日本書紀』卷十九欽明天皇八年（五四七）四月

八年夏四月。百濟遣前部德率眞慕宣文。奈率哥麻等。乞救軍。仍貢下部東城子言代德率■休  
麻那。

『日本書紀』卷十九欽明天皇九年（五四八）九年正月乙未三

春正月癸巳朔乙未。百濟使人前部德率眞慕宣文等諸罷。因詔曰。所乞救軍必當遣救。宜速  
報王。

『日本書紀』卷二六齊明天皇六年（六六〇）十二月庚寅廿四

十二月丁卯朔庚寅。天皇幸于難波宮。天皇方隨福信所乞之意。思幸筑紫將遣救軍。而初幸  
斯備諸軍器。

『統日本紀』卷廿七天平神護二年（七六六）六月壬子廿八

壬子。刑部卿從三位百濟王敬福薨。其先者出自百濟國義慈王。高市岡本宮馭宇天皇御世。  
義慈王遣其子豐璋王及禪廣王入侍。■于後岡本朝廷。義慈王兵敗降唐。其臣佐平福信魁復社  
稷。遠迎豐璋。紹興絕統。豐璋纂基之後。以譖橫殺福信。唐兵聞之復攻州柔。豐璋與我救兵  
拒之。救軍不利。豐璋駕船遁于高麗。禪廣因不歸國。藤原朝廷賜号曰百濟王。卒贈正廣參。  
子百濟王昌成。幼年隨父歸朝。先父而卒。飛鳥淨御原御世贈小紫。子郎虞。奈良朝廷從四位下  
攝津亮。敬福者即其第三子也。放縱不拘。頗好酒色。感神聖武皇帝殊加寵遇。賞賜優厚。  
時有士庶來告清貧。每假他物。望外與之。由是。頻歷外任。家無餘財。然性了辨。有政事之  
量。天平年中。仕至從五位上陸奥守。時聖武皇帝造虛舍那銅像。冶鑄云畢。塗金不足。而謙  
與國馳驛。貢小田郡所出黃金九百兩。我國家黃金從此始出焉。聖武皇帝甚以嘉尚。授從三位。  
遷宮內卿。俄加河内守。勝寶四年拜常陸守。遷左大弁。頻歷出雲。讚岐。伊豫等國守。神護  
初。任刑部卿。薨時年六十九。

## むすびに代えて—鞠智城が象徴するもの—

予兆と王権・国家  
「兵庫」の鳴動

予兆：物事のきざし。前知らせ。俗信知識の上で、出来事の原因となったとされる過去の現象。

『日本書紀』天智十年（六七一）是歳、讚岐國山田郡人家、有鶴子四足者。又大炊有八鼎鳴。或一鼎鳴。或二或三俱鳴。或八俱鳴。

『統日本紀』宝亀元年（七七〇）二月丙辰。《廿三》破却西大寺東塔心礎。其石大方一丈余。厚九尺。東大寺以東。飯盛山之石也。初以数千人引之。日去數步。時復或鳴。於是。益人夫。九日乃至。即加削刻築基已畢。時巫覡之徒。動以石崇為言。於是。積柴燒之。灌以卅余斛酒。片片破却。棄於道路。後月余日。天皇不■。卜之破石為祟。即復拾置淨地。不令人馬踐之。今其寺内東南隅數十片破石是也。

『統日本紀』宝亀十一年（七八〇）六月辛酉。《廿八》授從五位上紀朝臣佐婆麻呂正五位下。无位名繼女王從五位下。伊勢國言。今月十六日己酉巳時。鈴鹿關西內城大鼓一鳴。勅陸奥持節副將軍大伴宿祢益立等。將軍等去五月八日奏書云。且備兵糧。且伺賊機。方以月下旬進入國府。然後候機乘變。恭行天誅者。既經二月。計日准程。佇待獻俘。其出軍討賊。國之大事。進退動靜。統合奏聞。何經數旬絕無消息。宣申委曲。如書不尽意者。差軍監已下堪弁者一人。馳駅申上。

『統日本紀』宝亀十一年（七八〇）冬十月癸巳。《辛卯朔三》左右兵庫鼓鳴。後間箭動聲。其響達內兵庫。

『統日本紀』天応元年（七八一）三月乙酉。美作國言。今月十二日未三點。苦田郡兵庫鳴動。又四點鳴動如先。其響如雷霆之漸動。」伊勢國言。今月十六日午時。鈴鹿關西中城門大鼓。自鳴三聲。

『統日本紀』天応元年（七八一）夏四月己丑朔。左右兵庫兵器自鳴。其声如以大石投地也。遣散位從五位下多治比真人三上於伊勢。伯耆守從五位下大伴宿祢繼人於美濃。兵部少輔從五位下藤原朝臣菅維於越前。以固關焉。以天皇不予也。

『統日本紀』天応元年（七八一）十二月庚戌。《廿六》兵庫南院東庫鳴。

## 鞠智城（菊池城）の兵庫、鳴動

『文德實錄』卷十天安二年（八五八）閏二月丙辰《廿四》◆丙辰。肥後國言。菊池城院兵庫鼓自鳴。▲丁巳《廿五》丁巳◆。又鳴。

『文德實錄』卷十天安二年（八五八）六月己酉《廿》◆己酉。從五位下安倍朝臣良行爲參河守。』大宰府言。去五月一日。大風暴雨。官舍悉破。青苗朽失。九国二島盡被損傷。又肥後國菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。』

### 参考

『三代実錄』卷二七貞觀十七年（八七五）六月廿日辛未◆辛未廿日。大宰府言。大島二集肥後國玉名郡倉上。向西鳴。群鳥數百。噬拔菊池郡倉舍葦草。

笛本正治『鳴動する中世』朝日新聞社、2000年

西山克「中世王権と鳴動」今谷明編『王権と神祇』思文閣出版、2002年

黒田智『中世肖像の文化史』ペリカン社、2007年

## 古代山城は完成していたのか

亀田 修一（岡山理科大学教授）

### 1. はじめに

日本列島で確認されている古代山城には朝鮮式山城と呼ばれているもの、神龍石系山城と呼ばれているものがある。前者は『日本書紀』や『続日本紀』などの記録にみられるもので、後者はその本来の名前は分からぬが、列石を伴う城壁や水門の遺構などから古代の山城と考えられているものである。特に後者に関しては、土壘前面下部の列石が大きな特徴として認識されている。ただ、近年の発掘調査の進展によって、両者が基本的に同じ構造物であることが認識され、古代山城として同じように扱うべきであるという考えが増え、新規に発見される「神龍石」も「・・山城」「・・城」と名付けられるようになっている。

朝鮮式山城に関しては、前述のように『日本書紀』などにその築城・修築記事がある。天智天皇2(663)年の白村江の戦いにおける敗戦、百濟からの多くの人々の日本列島への亡命、唐・新羅が日本列島へ攻めてくるのではないかという危機感などから、天智天皇3(664)年福岡県太宰府市などに水城が築かれる。そして翌天智天皇4(665)年、長門国の大野城・櫟城が百濟からの亡命貴族（将軍）達率答<sup>ササ</sup>春初、達率憶禮福留・達率四比福夫によって築かれる。さらに天智天皇6(667)年、倭国の高安城、讃吉国山田郡の屋嶋城、対馬国の金田城が築かれる。そして文武天皇2(698)年、大宰府に大野・基跡・鞠智の3つの城を繕治させている<sup>1)</sup>。

このように記録にみられ、かつその所在地がおおよそ確認されている朝鮮式山城は6カ所、記録にみられない神龍石系山城は16カ所、合計22カ所の古代山城が確認されている。これらの古代山城の調査・研究はそれぞれ進展状況に違いはあるものの、それなりに進んでおり、その内容についても徐々に明らかになりつつある。

そのようななかで、城壁が推測される場所で確認できず、もともと築かれていなかった、未完成であったのではないかと推測される山城の存在が改めて知られるようになってきた。このような指摘はすでに筑後女山神龍石や讃岐城山城跡などに関して指摘されていたが（石松1976・松本1976・佐田1982など）、近年単に未完成なのではなく、「見せる城」という考え方で、見える部分だけ築こうとしたという考え方も提示されるようになっている（向井2010a・b）。

小稿ではこのような広義の「未完成の城」について検討するとともに、「完成した城」と「未完成の城」の意味について改めて検討してみたい。

### 2. 完成していたと思われる古代山城

これまでの発掘調査などによって城壁がほぼめぐらされていたと思われる山城は筑前大野城跡、肥前基跡城跡、対馬金田城跡、肥後鞠智城跡、備中鬼ノ城、豊前御所ヶ谷神龍石などである。

#### (1) 筑前大野城跡

筑前大野城跡は福岡県大野城市・太宰府市・宇美町に位置する（鏡山1968・入佐・小澤編2010など）。最高所標高410mの四王寺山の峰々に土壘をめぐらせており、南北で部分的に二重になり、城周は約6.8kmである。

大野城に関しては、『日本書紀』天智天皇4(665)年8月条に百濟の達率憶禮福留と達率四比福夫が

基跡城とともに築かれたことが記されている。そして『続日本紀』文武天皇2(698)年5月甲申条に「大宰府に命じて、大野・基跡・鞠智の三城を繕治(修理)させた」とあり、築城から33年で修理させていることがわかる。

#### (2) 肥前基跡城跡

肥前基跡城跡は佐賀県基山町と福岡県筑紫野市にまたがる古代山城で、標高404mの基山から東に傾斜する地形を利用して土塁がぐるりとめぐらされており、城周は約3.9kmである(鏡山 1968、田平 1983、小田 2009・2011など)。城内最高所は標高414mである。

基跡城に関しても大野城と同じように、『日本書紀』天智天皇4(665)年8月条に百濟の達率憶禮福留と達率四比福夫が大野城とともに築いたことが記されている。そしてこれも同じく『続日本紀』文武天皇2(698)年5月甲申条に「大宰府に命じて、大野・基跡・鞠智の三城を繕治(修理)させた」とあり、築城から33年で修理させていることがわかる。

直接的に築城などに關わるものではないが、『万葉集』にもその名前が見える。卷8-1472は式部大輔石上堅魚朝臣の歌であるが、その左注に、神亀5(728)年石上堅魚が大宰帥大伴卿の妻大伴郎女の死に際して大宰府に行き、役目が終わった後に駅使や府の諸卿大夫たちと「記夷城」に登って望遊して詠んだと記されている。

そして、大宰府政庁跡南側の不丁地区官衙遺跡において天平年間(729~748年)ころと推測される木簡が出土している。木簡には「為班給筑前筑後肥等国造基跡城福穀隨大監正六位上田中朝口口」とあり、基跡城に貯蔵されていた稻穀が筑前・筑後・肥の国に運ばれたことがわかる(九州歴史資料館 1987)。また『日本紀略』弘仁4(813)年条に「基跡団(基跡軍団)」の記録が見られる。

#### (3) 対馬金田城跡

対馬金田城跡は長崎県対馬市美津島町黒瀬および箕形に位置する(田中・古門編 2000・2003、田中編 2008・2011、亀田 2012など)。標高276.2mの城山を最高所として東に下がる斜面部に石垣がめぐらされている。城壁は石壁で全周しており、城周約2.8kmである。

『日本書紀』天智天皇6(667)年11月条に、倭國高安城、讚吉國山田郡屋嶋城とともに築かれたことが記されている。金田城に關わる記録はこれだけで、築城後の城の様子などはわかっていない。

#### (4) 肥後鞠智城跡

肥後鞠智城跡は熊本県北部の山鹿市と菊池市またがって位置している(西住ほか編 2012など)。海岸線からはやや離れており、菊池平野を南に望む標高145mの米原台地を中心に築かれている。城壁は土塁と急な崖を利用したもので、城周約3.5kmの土城である。

築城に関しては記事が見られないで正確な年代はわかっていない。鞠智城が文献に初めてみられるのは、前述の大野城・基跡城とともに繕治させるという『続日本紀』文武天皇2(698)年の記事である。その後奈良時代の記録はなく、『日本文德天皇実錄』天安2(858)年閏2月丙辰(24日)条に、菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴り、同丁巳(25日)条に、また鳴ったとあり、同6月己酉条に菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴り、その不動倉11宇が火事になったと記されている。そして『日本三代実錄』元慶3(879)年3月16日条にも肥後國菊池郡城院の兵庫の戸が自らなったと記されている。これ以後の記録は見られない。

#### (5) 備中鬼ノ城

備中鬼ノ城は岡山県総社市奥坂に所在する鬼城山(標高396.6m)に位置する(高橋 1976、鬼ノ城学術調査団 1980、総社市教育委員会 2005、村上・松尾 2005、松尾・谷山 2006、岡田・亀山 2006、金田・

岡本 2013)。南に下がる斜面部に基本的に土星で築かれ、城周は 2790m である。この山城に関する古代の記録はない。

城壁は基本的に版築の土星で築かれているが、一部石星で築かれており、一般的な印象としては石城のイメージが強いようである。城壁は全周しており、城門が 4 カ所、通水口をもつ水門が 5 カ所、城内に礎石建物が 7 棟、土手を持つ貯水施設が 2 カ所確認されている。

#### (6) 豊前御所ヶ谷神籠石

豊前御所ヶ谷神籠石は、福岡県行橋市とみやこ町にまたがり、標高 246.9m の御所ヶ岳（ホトギ山）から西に延びる尾根線と北に延びる斜面を取り囲んで築かれている（小川 2006・2010 など）。城周は約 3030m である。文献に関連記事は確認されていない。基本的に基部に列石を配した土星で囲まれている。

#### (7) その他

以上、述べてきたもののほかに完成していたのではないかと考えられているものとして、備前大邊小廻山城がある。少なくとも城壁線（土星・列石）は全周していると考えられている（出宮・乗岡 1989）。ただ、西側の門が想定される一木戸北側は発掘調査を行ったが、現在の山道で削られているようで、門の痕跡は確認できていない。また伊予永納山城も完成した城と考えられているが、残りの悪い部分では本来どのような状況であったのかは確認できない（渡邊・半沢 2005、渡邊編 2009、渡邊 2012）。

### 3. 未完成の可能性がある古代山城

#### (1) 豊前唐原山城跡

唐原山城跡は福岡県筑上郡上毛町下唐原・土佐井に位置し、標高 83.5m を最高所とする低丘陵に築かれている（末永 2003・2006）。城周約 1700m と推測されている。この山城に関する古代の記録はない。

土星・列石に関しては、基本的に土星ではなく、北東側は土星・列石を配するための加工がなされるのみで、南西部はそれすら明確でない。南側などで点的に並ぶ列石が城壁想定線の各所で確認されている。このように城壁は明らかに未完成である。

#### (2) 筑前阿志岐城跡

阿志岐城跡は福岡県筑紫野市阿志岐に位置する標高 338.9m の宮地岳北西側山腹に築かれている（草場編 2008・2011）。城周は約 3.68km と推定されている。『日本書紀』などにその記録は確認されていない。

城跡は列石を持つ土星、石星、3 カ所の水門などが確認され、北東面側は第 3 水門までは土星は確認できるが、その南側では確認できず、北西側では最も西側に突出した標高約 200m 地点近くまでは確認できるが、そこから南側に関しては確認できていない。このように城壁は全周していないと考えられている。

#### (3) 筑前鹿毛馬神籠石

鹿毛馬神籠石は福岡県飯塚市鹿毛馬、標高約 75m の低丘陵部に築かれている（井上・宮小路 1984、須原 1998）。城周約 2km である。この山城に関する古代の記録はない。

城跡は最高所の丘陵東側を起点として西側に三角形状に下がりながら広がる、土星で囲まれたものである。城壁線は基本的に切石列石を伴う土星で築かれているが、東側山頂付近では約 300m 列石が確認できない。

#### (4) 筑後女山神籠石

女山神籠石は福岡県みやま市懶高町大草女山の標高 203.6m を最高所とする西向き丘陵部に位置し、

城周約3kmと推定されている（石松 1976、磯村 1978、川述 1982、猿渡 2013）。この山城に関する記録は確認されていない。

東側の最高所から西側斜面に沿って扇状に広がる尾根部と西側標高40～45mの山腹に列石や土壘が確認され、水門が4ヵ所確認されている。ただ、正確にはこの東側山頂部のすぐ東側から北側と西面土壘線の最も北側に位置する粥餅谷水門の間は、地形によって城壁線が推測されているが、その場所には土壘・列石は未確認で、昭和46年の福岡県教育委員会による発掘調査でも10ヵ所ほどのトレーナーを入れ、確認したが、土壘・列石は確認できていない。つまり西面土壘線の最も北側に位置する粥餅谷水門から南側は土壘・列石が確認されているが、その北側は未確認なのである。

#### (5) 肥前おつぼ山神籠石

おつぼ山神籠石は佐賀県武雄市橋町大日のおつぼ山に位置する（鏡山ほか 1965、武雄市教育委員会 2011）。城内のほぼ中央部に位置する標高66.1m地点を最高所として、土壘・石壘が確認され、城周は1870mある。この山城に関する古代の記録は確認されていない。

おつぼ山神籠石の土壘・列石は想定されるすべての場所では確認されていない。昭和38年に発掘調査がなされているが、第2土壘とよばれる北東部の土壘から東側の東門、南東部の第1水門、南門を経て城壁南端付近までは基本的に土壘・列石は残っている。しかし、推定城壁線の西側に関しては、第2水門、そのやや西北側の一部で土壘・列石が確認できるが、それ以外の場所では点的に列石などを確認できる程度（第8図5の○で囲った点）であり、少なくとも城壁線が全周していることはない。また、東門の外側に加工された石材がまとまって点在している。

#### (6) 播磨城山城跡

播磨城山城跡は兵庫県たつの市新宮町馬立などに所在する標高458mの城山を中心に築かれている（加藤ほか 1988、加藤 1995）。土壘などの城壁は確認されていないが、約1600mの城周が想定されている。この城に関する古代の記録はない。

遺構・遺物としては方形縁り込みの唐居敷、塊石を使用した谷部の石壘、そして礎石建物（4×7間）などが確認されている（加藤ほか 1988）。ただ、唐居敷（第9図2）には軸摺穴が開けられておらず、未完成と考えられる。

#### (4) その他

以上述べてきたもののほか、筑前把木神籠石は土壘・列石が明確でない部分があり（宮小路ほか 1970）、筑後高良山神籠石も北側の城壁線はよくわかつていない（第8図8）。ただ、これに関しては天武天皇7（678）年の地震によって壊れた可能性が提示されている（松村 1990・1994）。

このほかに、周防石城山神籠石は想定される城壁線において土壘・列石などが確認できていない部分があり（第8図7）、少なくとも方形刺込みを持つ唐居敷は軸摺穴が彫られておらず（第9図3）、未完成の可能性が考えられる（小野 1983、光市教育委員会 2011）。同様に讃岐城山城跡も方形刺込みを持つ唐居敷が確認されているが、方立用の穴と軸摺用の穴がともに彫られていないものがあり、さらに方形の柱を支えるための方形刺込みが途中までしかあけられていないものがある（第9図4）。やはり完成していない門があると考えざるを得ない（古代山城研究会 1996）。

## 4. 完成した古代山城と未完成の古代山城

城壁はできあがっていたか 以上、古代山城のいくつかの例を見てきたが、大野城跡・基肄城跡・金田城跡・鞠智城跡・鬼ノ城などのように城壁線が基本的に全周する、完成したと考えられる山城と、唐原

山城跡・阿志岐城跡・鹿毛馬神籠石・女山神籠石・おつぼ山神籠石・播磨城山城跡などのように城壁の一部、またはかなりの部分が築かれていない、未完成と考えざるを得ない山城が存在することを再確認した。

ただ、前者に關しても、すべて土壘などの城壁を築造していたのか、それとも急峻な自然地形の利用も含めて完成していると考えるのか、気になる点はあるが、基本的に城としての機能を維持できる城壁線の存在が推測できるものをひとまず完成したものと考えている。この明確な城壁線（土壘・石壘など）が確認できない部分に関しては、まったく何もせず、自然地形を利用しているのか、本来は土壘状のもの、または柵などの施設があるのかなどは今後検討が必要であろう。

また、未完成の山城においても、その城壁が確認できない部分が、まったくなんらの工事もしていないのか、城壁を築く途中であったのか、たとえば、山の斜面を加工し、石を並べる準備をし、土壘を作ろうとしていたのか、さらに、斜面加工の後、石をいくつか並べたが、土壘を作る前に止まってしまったのかなど、いろいろな様相が確認されている。このように、どのような状況で止まっているのかを確認することも、山城築造のあり方を考える上で大事な点であろう。

**城内施設** 古代山城研究においてよく取り上げられた城内施設の存在もこの完成・未完成と関わる可能性がある。つまり、城壁が完成し、兵士たちがその中で見張りや城の管理などをを行っていたと考えるならば、当然それに関連する施設や建物群が必要となる。ただ、未完成の山城でも工事を進めるために作業小屋や石材切り出し場、石材加工のための道具である鋸などの加工場（鍛冶場）などは当然必要であったと推測される。しかしこれまで古代山城において内部施設が確認されている例はやはり少ない。

一方、城壁が全くしない未完成と考えられている山城においては、城壁が築かれている部分には門が築かれたもの（おつぼ山神籠石など）はあるが、城内施設に関してはほとんど確認されていない。いずれ築城工事に関わる掘立柱建物などが検出される可能性はあると思うが、完成後の管理棟や兵舎、そして倉庫などは全城を調査しても検出できないのかもしれない。

ただ、この「完成」も当初から、または築城途中の段階で急遽、これくらいの範囲に城壁さえ築けばよいとして、ひとまずの「完成」として、城内施設の造営に関わっているならば、そのような管理棟、倉庫などが今後発見される可能性は当然ある。

いろいろな未完成 いずれにせよ、「未完成」にもいろいろな段階があることがわかる。

まず、城壁がほとんど築かれていないと考えられる豊前唐原山城跡や播磨城山城跡などはやはり、築城の意志はあったが、なんらかの理由で工事が「初期段階」で止まざるを得なかつたと推測される。

筑前阿志岐城跡、筑前鹿毛馬神籠石、筑後女山神籠石、肥前おつぼ山神籠石などは官道などに面する部分だけが作られ、見えない部分については城壁が築かれていない。向井一雄のいう「見せる城」である（向井 2010 b）。確かに見られることを意識して築いていると思われるが、おつぼ山神籠石のように見えない部分にも点的に列石用の石材が置かれているものがあるのも事実のようである。つまりこのような途中で工事が止まった城に關しても当初の目的を達したのでここで止めるという場合と、やはり工事は進めていたが、なんらかの理由で、途中で止めざるを得なかつたと考えざるを得ないものもありそうである。

さらに石城山神籠石の唐居敷は未完成であり、門の建物工事段階で中止した、といえるのかもしれない。豊前御所ヶ谷神籠石の第2東門に關しても、もしかすると工事途中であったのかもしれない。

このように、「未完成」についても、「工事初期段階の未完成」「工事のある段階での意図的中止」、そして「工事は続けていたが、なんらかの理由で工事が中止になった未完成」など、いろいろありそうで

ある。

このような未完成のあり方は、それぞれの山城のもつ意味、たとえば築かれた場所・立地、つまり、もし同時期にいくつかの城を並行して造っていたのであるならば、その中の優先度が低かった可能性や、単にその地域でのなんらかの理由で築城工事が遅れ、そのまま中止となった可能性などが考えられることになる。完成した山城と未完成の山城のもつ意味、未完成の山城の中での工事進捗状況の違いの意味などいろいろと考える材料になりそうである。

完成した山城と未完成の山城 現時点では城壁が完全にめぐらされている完成した山城、完全に城壁はめぐっていないが、自然地形の利用を含めてほぼ完成していると考えられる山城は、筑前大野城跡、肥前基肄城跡、対馬金田城跡、肥後輪智城跡などのいわゆる朝鮮式山城と、備中鬼ノ城、豊前御所ヶ谷神籠石などの神籠石系山城、計6カ所である。

一方、確実に未完成、またはおそらく未完成と推測されるものが、豊前唐原山城跡、筑前阿志岐城跡、鹿毛馬神籠石・杷木神籠石、筑後女山神籠石、肥前おつば山神籠石、周防石城山神籠石、讃岐城山城跡、播磨城山城跡など9カ所ある。

このように、およそその概要がわかる古代山城22カ所のうち、6カ所が完成している可能性が推測され、9カ所が未完成の可能性が高いことがわかった。

『日本書紀』などに記されたいわゆる朝鮮式山城ではその所在地が確認されている6カ所のうち4カ所が完成しており、城壁線がわからない高安城は何とも言い難いが、讃岐屋嶋城はひとまず厳しい崖や急傾斜の部分は自然地形を利用していた可能性は考えられる。ただ、屋嶋城跡に関しては、頂上部の城壁線とは別に、西側中腹に浦生の石壠と呼ばれている石壠がある。最近の調査で古代のものである可能性が高まり、その実態把握調査が進められているが、その北側に位置する雉城と推測される部分の北側城壁線がよくわからない。もしこの石壠が屋嶋城跡に伴うものであるならば、この部分は未完成である可能性がある。そうすると、雉城の北側に城壁線が延びないこれ自体を完成品とみるのか、頂上部は完成しているが、この石壠部分は未完成であるのか、さらに、頂上部も工事途中であるのかなど、いろいろと興味深い疑問が生まれてくる。いずれにせよ朝鮮式山城に関しては、実態のよくわからない高安城を除くと基本的に完成していると考えて良いのかもしれない。

一方、神籠石系山城に関しては、ほぼ確実に完成しているのではないかと推測されるものは鬼ノ城と御所ヶ谷神籠石のみである。山城の場合、すべての城壁、城内の施設を把握することは極めて難しい。現時点では神籠石系山城に関しては、完成したものは比較的少なそうで、未完成または途中で工事が止まったものの方が多そうであると言えそうだ。

このように神籠石系山城に未完成のものが多いという意識で古代山城全体を見てみると、以前から検討されてきた築城時期の問題に関しては、朝鮮式山城より古い城で未熟であったため工事が止まったという考え方も成立するようと思われるし、逆に7世紀末頃に築城が始まり、すぐに城が不必要になったため、工事を停止したとも考えられ、やはり答えは簡単には出そうにない。

そして、朝鮮式山城と神籠石系山城を併せて、完成した城の分布を見ると、667年の対馬金田城、665年の大野城・基肄城、そしてほぼその頃に築城されたと推測される肥後輪智城が大宰府地域を中心に北と南を意識して築かれていることがまずわかり、そして豊前御所ヶ谷神籠石と備中鬼ノ城、さらに667年の屋嶋城、場所は未確認であるが665年の長門城の位置を考えると、これらが一連の唐・新羅からの攻撃を意識して築城したものではないかと推測されるのである。これに備前大廻小廻山城を加えれば、当時の防衛線として対馬から北部九州・中九州、そして瀬戸内海沿岸地域のこれら山城が築かれた場所

が当然のことながら重視されていたといえるのではないであろうか。

またこのように見えてくると、ただ、文献に記録がないということでひとまずひとまとめにしている神籠石系山城も完成した可能性が高い鬼ノ城や御所ヶ谷神籠石と明らかに未完成と考えられる城とで、そのほかの特徴もあわせ検討すると区分することができるかもしれない。少なくとも鬼ノ城に関しては、以前から述べているように懸門構造・門床面の石敷き・雉城の存在などの特徴は667年の対馬金田城や讃岐屋嶋城と類似しており、その造営時期が近いのではないかと考えられる（亀田2009）。

**繕治（修理・修築・改修）** 最後に、完成したと考えられている大野城・基跡城・鞠智城には文武天皇2(698)年の繕治（修繕）記事がある。この「繕治」については、ひとまず城が完成し、その後建物や城壁などが時間とともに傷み、建て替え、または修繕しなければならないなどの理由から繕治したと考えられるが、一方で未だ工事途中で土砂崩れや地震などによって城壁などが壊れ、それを修築したかもしれない。また、それらとともに、これまで多くの諸先学が述べてこられたように、掘立柱建物から礎石建物に建て替えたことを示しているのかもしれない。それは単に立て替えだけではなく、機能の変化を含んでの繕治かもしれない。

いずれにせよ、これらの3つの城はこの記録とともに出土遺物、土器や瓦によっても7世紀末～8世紀初め頃になんらかの行為が行われた（繕治された）と考えられている（第1、2、4図）。土器の場合は使用年代の幅の問題があり、細かく区切ることはできないが、量的な検討を行えば、ある程度の変遷を押さえることができる。大野城跡や基跡城跡では残念ながら、そのような量的な処理は未だされていないようであるが、鞠智城跡では木村龍生によってその検討がなされている（第4図5、木村2012）。

木村の成果によれば、まず築城以前の6世紀後半から土器がみられ、このころからの城内に人々が住んでいたことがわかり、鞠智城築城期の7世紀第3四半期に土器が少し増加し、文武天皇2(698)年の繕治記事に対応する可能性がある7世紀第4四半期～8世紀第1四半期の土器が急増していること、そして興味深いことに8世紀代2四半期と第3四半期の土器がなく、次に8世紀第4四半期の土器が比較的の出土し、その後再び9世紀第1四半期・第2四半期の土器がほとんどなくなり、9世紀代3四半期に急増し、第4四半期まで続くことが明らかにされている。この土器の量的変遷は7世紀後半～8世紀初め頃と推測される平行文や格子目文瓦の量、そして8世紀末頃と推測される縄目文瓦の存在などうまく合致しており、「続日本紀」などの記録とも対比できるのではないかと思われる。

そこでこのような繕治記事がある3つの城とそうではない城を比較してみると明らかになるものがありそうである。例えば、対馬金田城跡では大野城跡や鞠智城跡ほどではないが、調査も進められ、城内施設も明らかになっている。そこで興味深い点は土器などの遺物が現時点での成果であるが、基本的に8世紀初まで下がりそうなものがほとんどなさそうであることと、礎石建物が確認されていない点である（第3図）。「未確認である」ということはいずれ発見される可能性が当然あり、そう簡単に「ない」とは当然いえないであるが、これまでの調査ではないようである。いずれ城内の全域を調査する中で礎石建物や8世紀以降の土器や瓦などが発見される可能性は当然あるのであるが、『日本書紀』の天智天皇在位中に築城された九州の城（確認されているもの）で繕治記事がないのはこの金田城だけである。記録は当然なんらかの理由で記されないこともあるので、「ない」ということを強調することは問題であるが、現時点での造構と遺物に関する成果を積極的に評価すると、この繕治記事が見られないことに意味を認めて良いのかもしれない。

ただ、一方で、城内のビングシ地区の土壘に関しては、上下2層が確認されており、その上層土壘に伴う門礎石の形が外郭線石壘の門礎石と同じグループのものである（第3図2）。このあり方をどのように

に理解するべきか難しいが、この改修を記録はないが、698年のほかの城における繕治記事と関連させることもできるかもしれない。しかし礎石建物や瓦がないことなどを積極的に評価するならば、やはり記録に記された698年の3城繕治と金田城の考古学的に確認されている土星の改修は別のものと理解すべきなのかもしれない。たとえば698年以前にこの城だけが改修されたのか、それとも667年の築城以前にすでに一部城壁が築かれていたのかなどである。

いずれにせよ、城の繕治はその城の重要性、少なくとも改修して維持・使用しなければならない、という可能性を示しており、城が完成している、と同じくらいの意味を持っているものと推測される。つまり文献史料・考古学的成果、いずれにおいても繕治・改修の痕跡が確認できる城は重要な城であったことを推測させるのではないであろうか。つまり、繕治・修理・改修などの痕跡も山城研究に役立つものと推測されるのである。

また、『日本書紀』などの記録に記されていないいわゆる神籠石系山城においても、発掘調査がそれなりに進んでいる城であれば、やはりそれなりに遺構や遺物は確認されている。備中鬼ノ城はその代表的な例であり、遺構と遺物の総合的な検討によって城の使用期間や使用状況が明らかにされつつある

(金田・岡本 2013, p. 174)。特に鬼ノ城西門南東側の石垣部分では修繕の可能性が推測され(第5図2)、城内遺物の量的な変化(7世紀第3四半期の遺物は少なく、第4四半期~8世紀第1四半期頃の遺物が多い)は輪智城跡における土器の量的な変化と対応しているようにも思え、鬼ノ城における築造とその後の修理を含めた維持管理が推測できるのではないであろうか。このようにある程度の遺物・遺構が確認できている城であるならば、それらを総合的に検討することによってより正確な城の変遷が明らかになるのではないかと推測される。

逆に言うとやはり神籠石系山城では遺物はあまり出土しておらず、遺構もよくわかっていない。このように、以前から神籠石系山城の特徴としてあげられていた「遺構がわからない」ということは、「城が未完成であった、工事途中で止まってしまった、また長期間使用されなかった」などのことがらを示しているのかもしれない。

## 5. おわりに

以上、古代山城は完成していたのか、未完成であったのか、という視点からいくつかの古代山城を見てきた。その結果として完成、またはほぼ完成したと考えられるものは、『日本書紀』などの記録に記されたいわゆる朝鮮式山城では6遺跡中4遺跡の大野城・基肄城・金田城・輪智城、そして記録の見られないいわゆる神籠石系山城では16遺跡中、鬼ノ城と御所ヶ谷神籠石の2遺跡のみであり、逆に未完成と推測されるものは朝鮮式山城では現時点ではよくわからず、神籠石系山城では16遺跡中、唐原山城跡・阿志岐城跡・鹿毛馬神籠石・女山神籠石・おつば山神籠石・播磨城山城跡など6遺跡以上ある。

このような記録に記された山城と記されなかった山城の完成・未完成を合わせ検討してみると、完成した山城群の意味、また未完成の山城群の意味が多少見えそうである。

まず、完成した山城の場所はそれぞれの地域の中で重要な場所であることが改めてわかる。そしてやはり記録にもあるように古い段階から築城され始めたのではないかと推測される。

未完成の山城は、意図的な未完成なのか、それとも否応なしの未完成なのか。「見せる城」という意識は当然存在したと思われる。ただ、それによって当初から、たとえば一部しか作ることを考えなかつたのか、工程の関係で停止し、そのままになったのか。そしてこれらの「未完成」、「途中での停止」は単なる偶然ではなく、当時の政治・社会情勢を反映したものではないかと考えられる。

完成と未完成、未完成の諸段階、遺構の有無・多寡、遺物の多寡、これらのもつ意味をさらに検討していくとなにか新しい古代山城研究の方向性が見えるのではないかと期待している。

そして、「大野城・基跡城・惣智城」の698年の繕治記事は城が維持管理されている、この時期に繕治しなければならないなどの国家の意識を反映していると推測され、ほかの城との重要性や性格の違いなどを示していると考えられ、「繕治」は意味を持っていると思われる。そのような意味で、鬼ノ城城壁の修理の可能性はこの城の重要性を示しているということができるのではないかであろうか。

以上のように考えてみると、諸先駆がすでに述べてこられた「未完成」という考え方も改めて整理検討することで、新たな視点が見えてきそうである。「完成」「未完成」、そして「繕治」が古代山城研究のキーワードの一つになるのではないかと思われる。

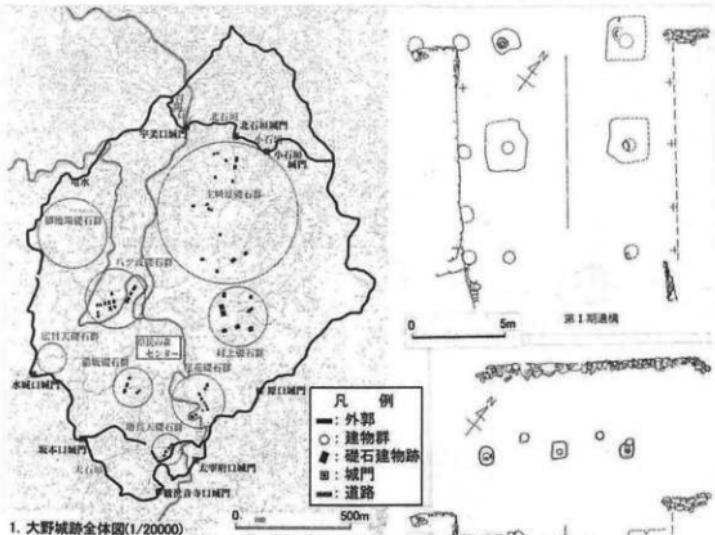
(注)

(1)古代山城の文献史料については、鈴木2011などを参照した。

(引用・参考文献)

- 石松好雄 1976 「女山神龍石」『考古学ジャーナル』117、ニューサイエンス社
- 石松好雄 1992 「大野城」『太宰府市史考古資料編』太宰府市史編集委員会
- 磯村幸男 1978 「史跡女山神龍石保存管理計画策定報告書」瀬高町教育委員会
- 井上裕弘・宮小路賀宏 1984 「鹿毛馬神龍石」瀬高町教育委員会
- 佐友一郎・小澤佳恵編 2010 「特別史跡大野城整備事業V」福岡県教育委員会
- 大野城市教育委員会 2010 「古代山城サミット」
- 岡田博・龜山行雄 2006 「国指定史跡鬼城山」岡山県教育委員会
- 小川秀樹 2006 「史跡御所ヶ谷神龍石」行橋市教育委員会
- 小川秀樹 2010 「龜前・御所ヶ谷山城」『古代文化』62-2、古代学協会
- 小田富士雄編 1983 「北九州瀬戸内の古代山城」日本城郭史研究叢書10、名著出版
- 小田富士雄編 1985 「西日本古代山城の研究」日本城郭史研究叢書13、名著出版
- 小田富士雄 1987 「西日本古代山城に関する最近の調査成果—特に朝鮮式山城について—」『古文化叢書』37
- 小田富士雄 2008 「第3編 第2章 第3節 基礎城跡の築城」『基町史』上巻、基町史編さん委員会
- 小田富士雄 2011 「基跡城跡」『基町史』資料編、基町史編さん委員会
- 小野忠熙 1983 「石城山神龍石」小田富士雄編『北九州瀬戸内の古代山城』名著出版
- 鏡山猛 1968 「大宰府都城の研究」風間書房
- 鏡山猛ほか 1965 「おづほ山神龍石」佐賀県教育委員会
- 加藤史郎ほか 1988 「城山城」新宮町教育委員会
- 加藤史郎 1990 「稚磨・城山『古代文化』47-1、古代学協会
- 金田善敬・岡本泰典編 2013 「史跡鬼城山2」岡山県教育委員会
- 龟田修一 2009 「鬼ノ城と朝鮮半島」岡山理科大学「岡山学」研究会「鬼ノ城と吉備津神社—桃太郎の舞台」を科学する吉備人出版
- 龟田修一 2012 「対馬金田城小考」「百济と周辺世界」成周釋教授追慕論叢刊行委員会
- 川述昭人編 1982 「女山・山内古墳群」瀬高町教育委員会
- 木村龍生 2012 「第VI章 第1節(1) 鹿賀城跡出土の土器について」西住ほか 2012 「惣智城跡II」熊本県教育委員会
- 九州歴史資料館 1987 「大宰府史跡昭和61年度発掘調査概報」
- 草場啓一編 2006 「阿志岐城跡一同志岐城跡確認調査報告書(日称 宮地岳古代山城跡)」筑紫野市教育委員会
- 草場啓一編 2011 「阿志岐城跡II-阿志岐城跡確認調査報告書総括編」筑紫野市教育委員会
- 古代山城研究会 1996 「瀬崎城山城跡の研究」「構造」6
- 古代山城サミット実行委員会 2010 「古代山城サミット展示会 あつまれ!!古代山城」
- 佐田茂 1983 「神龍石大山城の再検討」森貞次郎博士古稀記念論文集刊行会編『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』
- 猪瀬義弓 2013 「女山神龍石」みやま市教育委員会
- 島津義昭編 1983 「惣智城跡」熊本県教育委員会
- 末永浩一 2003 「唐原神龍石」大平村教育委員会

- 末永浩一 2005『唐原山城跡II』大平村教育委員会
- 鈴木拓也 2010「軍制史からみた古代山城」『古代文化』61・4、古代学協会
- 鈴木拓也 2011「文献史料からみた古代山城」『条里制・古代都市研究』26、条里制・古代都市研究会
- 須原綾 1998『国指定史跡鹿毛馬神龍石』額田町教育委員会
- 武雄市教育委員会 2011「史跡おっぽ山神龍石保存管理計画書」
- 田中淳也・古門雅高編 2000『金田城跡』美津島町教育委員会
- 田中淳也・古門雅高編 2003『古代朝鮮式山城金田城跡II』美津島町教育委員会
- 田中淳也編 2008『古代山城特別史跡金田城跡III』対馬市教育委員会
- 田中淳也編 2011『古代山城特別史跡金田城跡IV』対馬市教育委員会
- 田平徳栄 1983「基跡考」九州歴史資料館編『九州歴史資料館開館10周年記念大宰府古文化論叢』上、吉川弘文館
- 出富徳尚・兼岡実 1989『大瀬小瀬山城跡発掘調査報告』岡山市教育委員会
- 西住欣一郎・矢野裕介・木村龍生編 2012『物智城跡II - 鹿智城跡第8~32次調査報告一』熊本県教育委員会
- 原田大六 1959『神龍石の諸問題』『考古学研究』6~3、考古学研究会
- 光市教育委員会 2011『史跡石城山神龍石保存管理計画策定報告書』
- 玉木茂樹編 2010『鬼ノ城～庭の古代山城～』岡山県立博物館
- 松尾洋平・谷山雅彦 2006『古代山城鬼ノ城2』総社市教育委員会
- 松村一良 1990『日本古紀』天武七年条にみえる地質と土津土墳について』『九州史学』98、九州史学会
- 松村一良 1994『高良山神龍石』『久留米市史 第12卷資料編(考古)』久留米市史編さん委員会
- 松本豊樹 1976『城山』『考古学ジャーナル』117、ニューサイエンス社
- 宮小路賀宏ほか 1970『把木神龍石』把木町教育委員会
- 宮小路賀宏・亀田修一 1987「神龍石論争」『論争・学説日本の考古学 6 歴史時代』雄山閣
- 向井一雄 1999「石製唐招提の集成と研究」『地域相研究』27、地域相研究会
- 向井一雄 2004『II-2 山城・神龍石』『古代の官道跡II 遺物・遺跡編』奈良文化財研究所
- 向井一雄 2009『日本の古代山城研究の成果と課題』『溝辺』14 古代山城研究会
- 向井一雄 2010a『古代山城研究の最前線－近年の調査成果からみた新古代山城像－』『季刊塞馬合団』105
- 向井一雄 2010b『駅路からみた山城－見せる山城論述説－』『月刊地図中心』453、(財)日本地図センター
- 村上幸雄 1998『鬼ノ城 南門跡ほかの調査』総社市教育委員会『総社市埋蔵文化財調査年報』8
- 村上幸雄・松尾洋平 2005『古代山城鬼ノ城』総社市教育委員会
- 山口裕平 2003『西日本における古代山城の城門について』『古文化叢書』50(上)、九州古文化研究会
- 山元敏裕編 2003『史跡天然記念物屋島』高松市教育委員会
- 山元敏裕編 2008『星崎城跡II』高松市教育委員会
- 横田義章・芳沢要 1979『特別史跡大野城跡III』福岡県教育委員会
- 横田義章 1991『特別史跡大野城跡IV』福岡県教育委員会
- 渡邊芳賀・半沢直也 2005『水納山城跡』西条市教育委員会
- 渡邊芳賀編 2009『史永納山城跡I』西条市教育委員会
- 渡邊芳賀 2012『史跡永納山城跡II』西条市教育委員会
- (佛圖出典)(いずれも一部改変引用)
- 第1回1:古代山城サミット実行委員会 2010、2:横田 1991、3:入佐・小澤編 2010、4:横田・芳沢 1979
- 第2回1:古代山城サミット実行委員会 2010、2~4:小田 2011
- 第3回1:小田 1997、2~3:田中・古門編 2000
- 第4回1~5:西住・矢野・木村編 2012
- 第5回1:古代山城サミット実行委員会 2010、2:村上・松尾 2005、3:金田・岡本編 2013
- 第6回全体図:小川 2010、出土土器:小川 2006
- 第7回:松本 1976
- 第8回1、2、8:古代山城サミット実行委員会 2010、3、4:向井 2010b、5:武雄市教育委員会 2011、6:加藤 1995、7:小野 1983
- 第9回勝味城山城(下)以外:村上 1998、勝岐城山城(下):古代山城研究会 1996

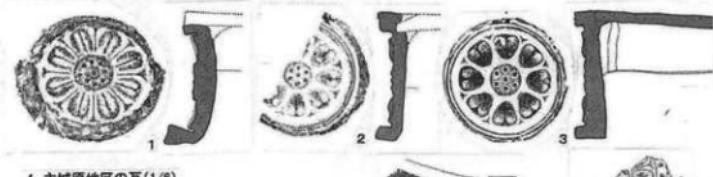


1. 大野城跡全体図(1/20000)



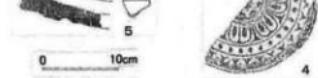
2. 太宰府口城門(1/250)

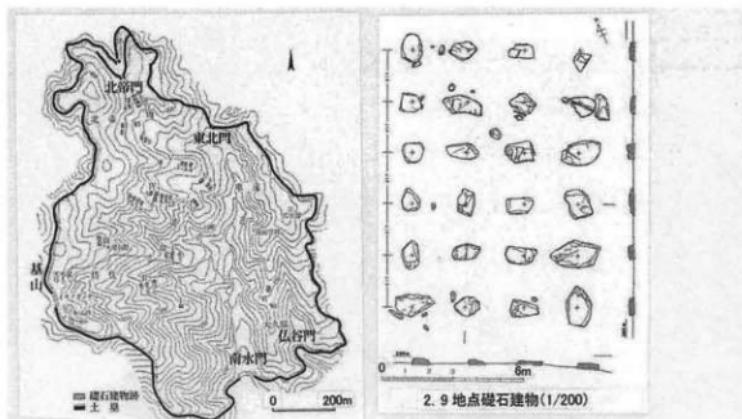
3. 小石垣地区大谷東方土塁 B 地区土塁積み直し状況(1/100)



4. 主城原地区の瓦(1/6)

第1図 筑前大野城跡の遺構と遺物

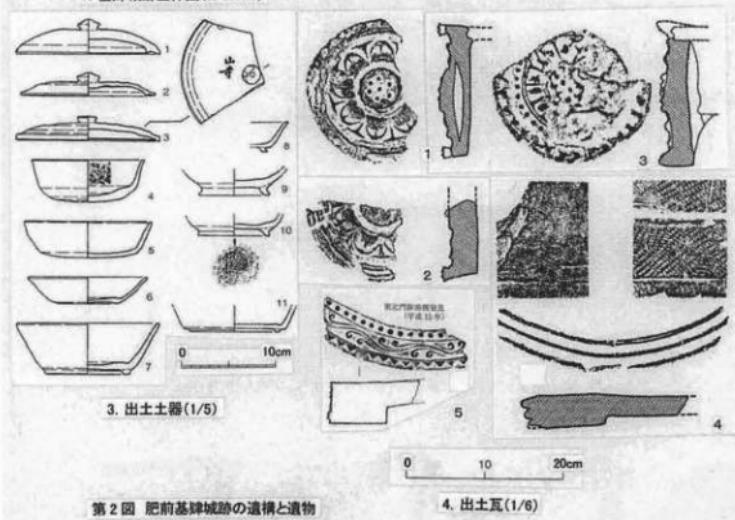




1. 基跡城跡全体図(1/15000)



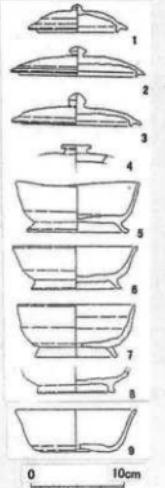
2. 9 地点礎石建物(1/200)



第2図 肥前基跡城跡の遺構と遺物

4. 出土瓦(1/6)

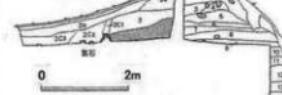
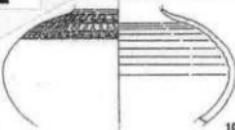
## 金田城跡



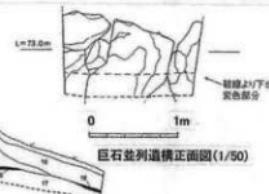
1. 金田城跡全体図(1/15000)



3. 出土器(1/5)



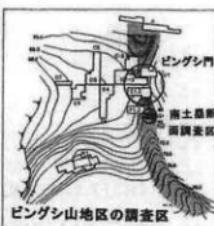
第1層 黄土・褐土  
第2層 地下水位付近地盤  
第3層 白糸山  
第4層 白糸山  
第5層 白糸山  
第6層 白糸山  
第7層 白糸山  
第8層 白糸山  
第9層 白糸山  
第10層 白糸山  
第11層 白糸山  
第12層 白糸山  
第13層 白糸山  
第14層 白糸山  
第15層 白糸山  
第16層 白糸山  
第17層 白糸山  
第18層 白糸山  
第19層 白糸山  
第20層 白糸山



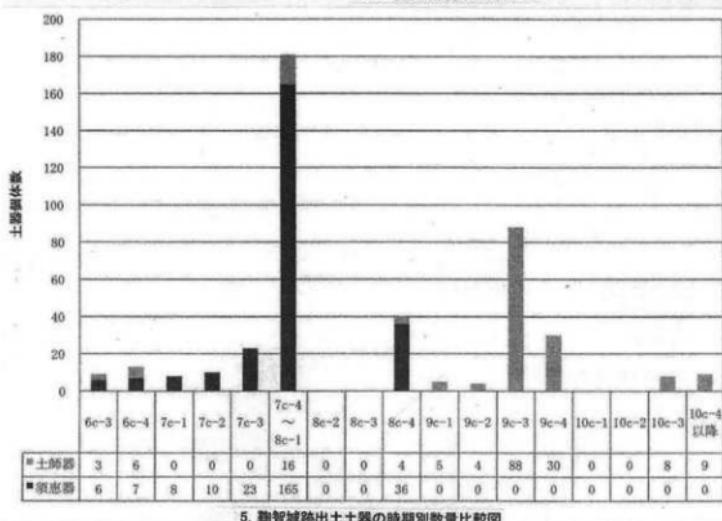
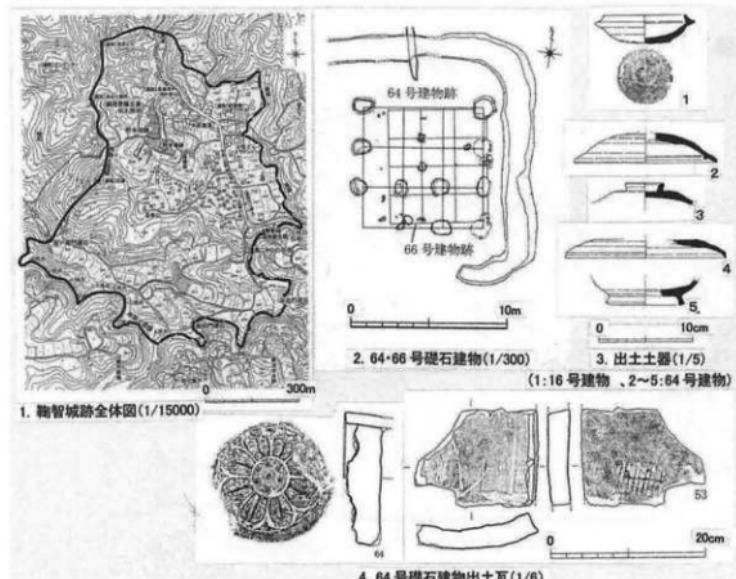
南土壁断面図(1/100)



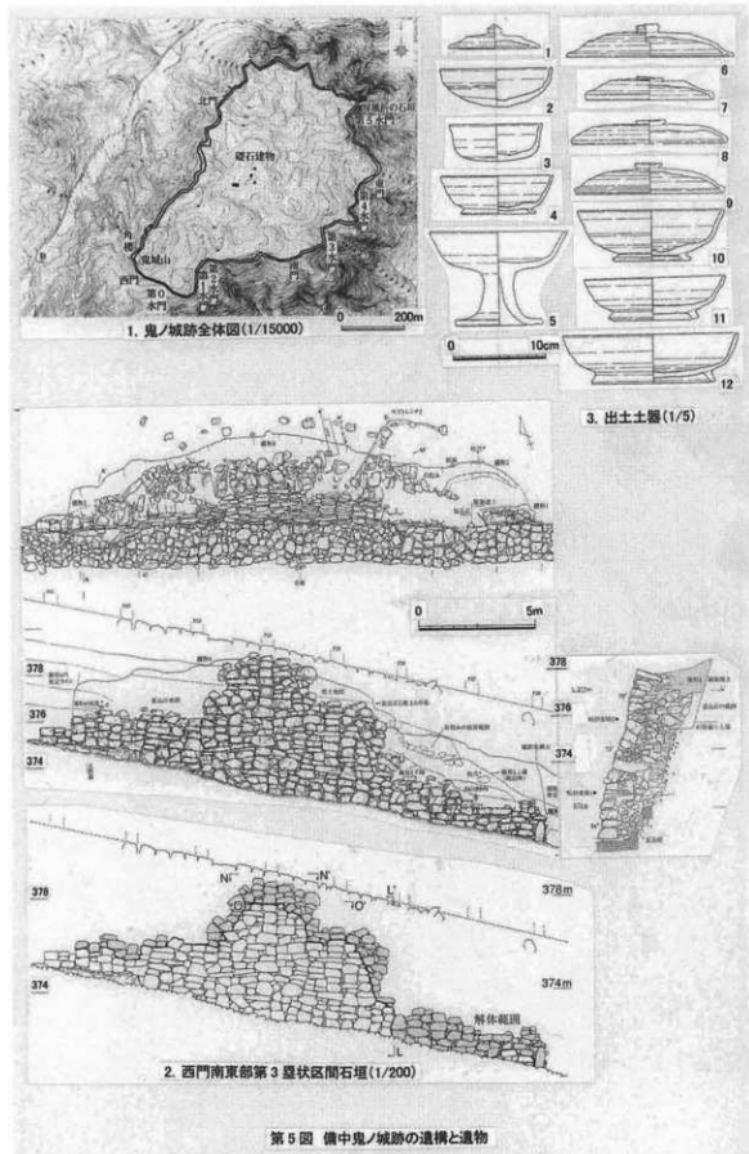
2. ピングシ山地区の遺構



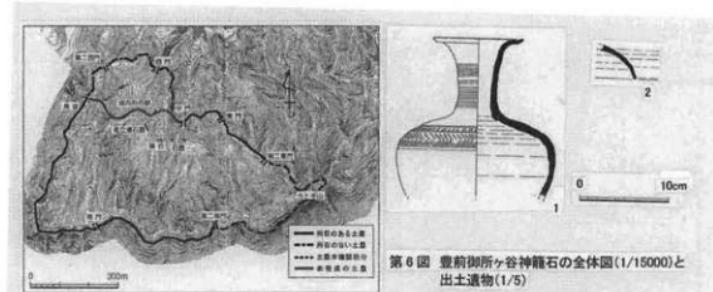
第3図 対馬金田城跡の遺構と遺物



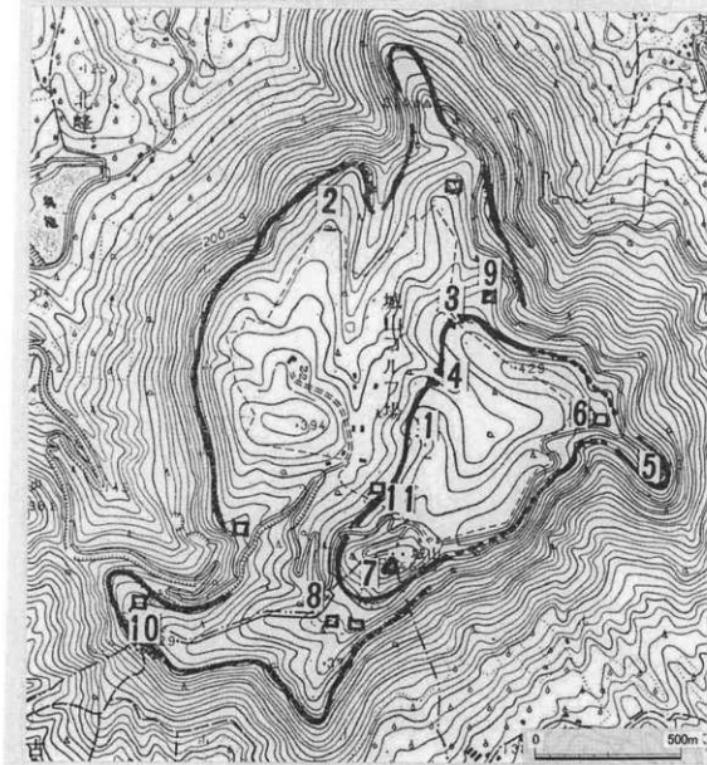
第4図 肥後鞠智城跡の遺構と遺物



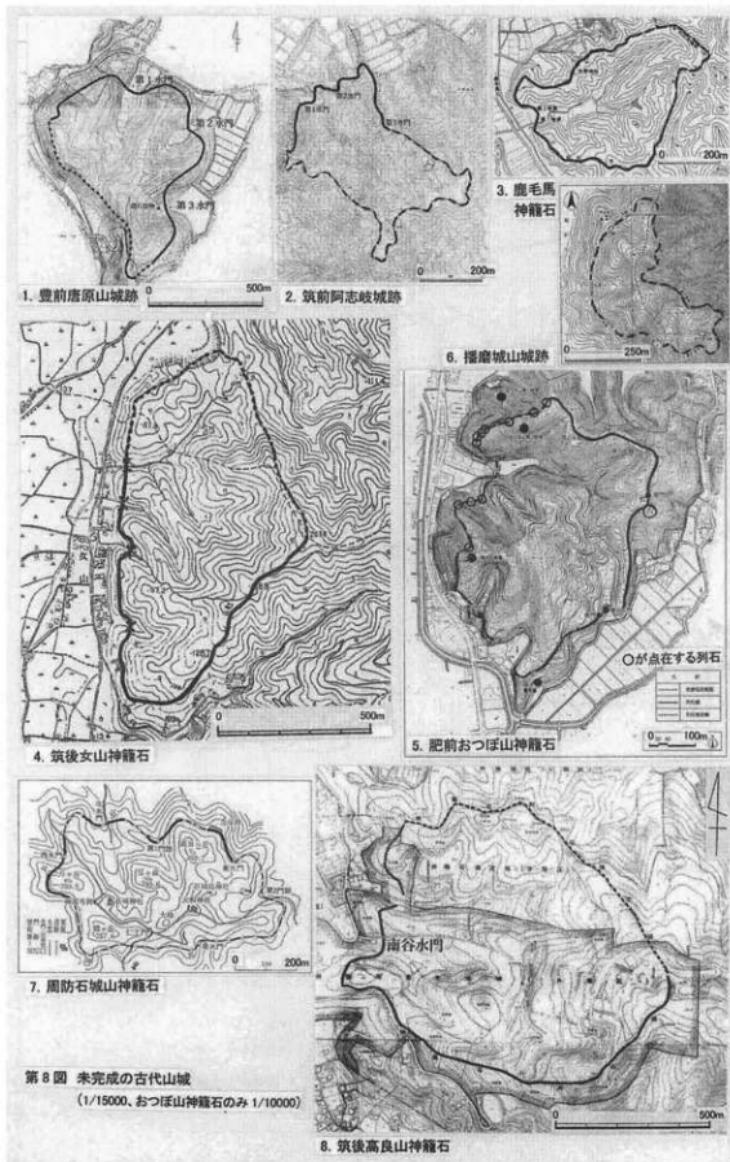
第5図 備中鬼ノ城跡の遺構と遺物

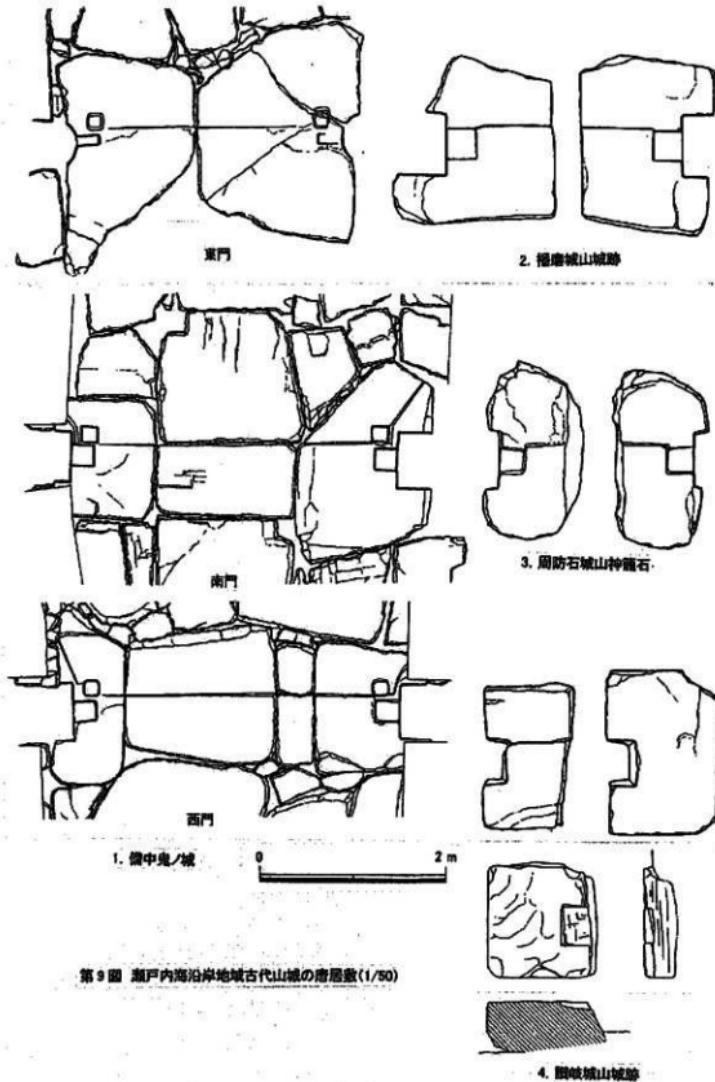


第6図 豊前御所ヶ谷神籠石の全体図(1/15000)と出土遺物(1/5)



第7図 講岐城山城跡(1/15000)





第9図 濱戸内海沿岸地域古代山城の断層壁(1/50)

## 鞠智城の建物跡について

小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）



図1 鞠智城跡全体配置図

## はじめに

鞠智城跡は大宰府から約70km南に位置し、有明海に注ぐ菊池川の支流である狭間川と木野川に挟まれた標高100m～168mの台地に築城された古代山城である。

昭和42年の第1次調査から現在まで長者原を中心にして72棟の建物跡が発掘されており、周辺の土塁線に沿って、3箇所に石造の門礎跡が発見されている。今回は主に72棟の建物群について鞠智城と同じ古代において建てられた建物の文献資料や発掘資料との比較を行い、

その構造、用途、及び建物間の関係について考察を行う。同じ時代に存続した大野城の建物跡と比較し、建物の編年を試みることで、築城から文武二（698）年の緒治の時期、天安二（858）年の不動倉十一宇の火災をへて9世紀末を最後に文献に記録されなくなるまでの鞠智城の建物跡について考察を行った。

## 第1章 鞠智城跡の建物跡

### 1 文献に見える鞠智城の建物

鞠智城は『続日本紀』文武天皇二（698）年五月の条に大野城・基跡城とともに大宰府によって緒治されたことが記載され、その後160年の空白期間があって、『文徳実録』天安二（858）年の条に菊池城院の「兵庫」や「不動倉」としての記載があり、『三代実録』貞觀十七（875）年の条には「郡倉舎の葦草」の記載があるが、『三代実録』元慶3年（879年）の条の「兵庫」の記載をもって鞠智城は歴史の舞台から姿を消している。

これらの文献に記載された鞠智城の建物の名称としては「兵庫」、「不動倉」、「倉舎」が挙げられる。

698	文武二年	大宰府をして大野・基跡・鞠智の三城を繕い治めしむ	続日本紀
858	天安二年	菊池城院の <u>兵庫</u> の鼓自ら鳴る。（二月二十四日）又鳴る。（二十五日） 菊池城院の <u>兵庫</u> の鼓自ら鳴る。同城 <u>不動倉</u> 十一宇火。（六月廿日）	文徳実録
875	貞觀十七年	群鳥数百、菊池郡倉舎の葦草をかみ抜く。（六月廿日）	三代実録
879	元慶三年	肥後国菊池郡城境 <u>兵庫</u> の戸自ら鳴る。（三月十六日）	三代実録

2 発掘された鞠智城の建物

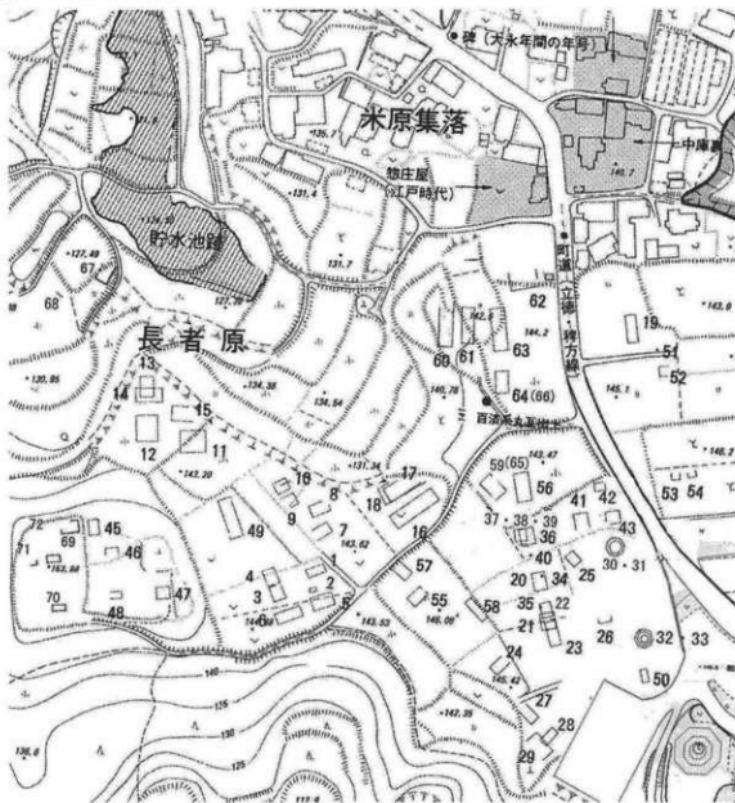


図2 鞠智城跡発掘建物配置図

図2に昭和42年の第1次調査から現在まで発掘された72棟の建物跡の配置を示した。

図3では全体配置図のほぼ中央、1号建物から10号建物及び49号建物の平面を示した。

1号から10号は地面に穴を掘って柱を立てる掘立建物で、柱の部分を見ると柱のあった位置を示す柱穴と柱を埋める際に掘った堀形の二重の線が見える。

49号は基壇の上に礎石を据え、その上に柱を立てる総柱礎石建物である。

また、1号、5号、49号は建物の内部にも柱が列をなしている総柱建物なのに対し、その他の建物は建物の周辺のみに柱を立て、内部には柱を立てない側柱建物である。

古代では一般的に、側柱建物の床は土間か低床の建物で、総柱は高床式建物と考えられる。

また1号と5号、6号と3号、7号と8号、9号と10号の掘立建物は近接しており、類似する形状をしている。掘立建物は柱の根腐のため耐用年数は15~25年と考えられる。

したがって輪智城のなかで同様の機能を継続させるには建物の建て替えが必要であり、上記のセットの建物にはいずれかの建物が耐用を過ぎた後に取り壊し、改めて建て替えた関係があると考えられる。

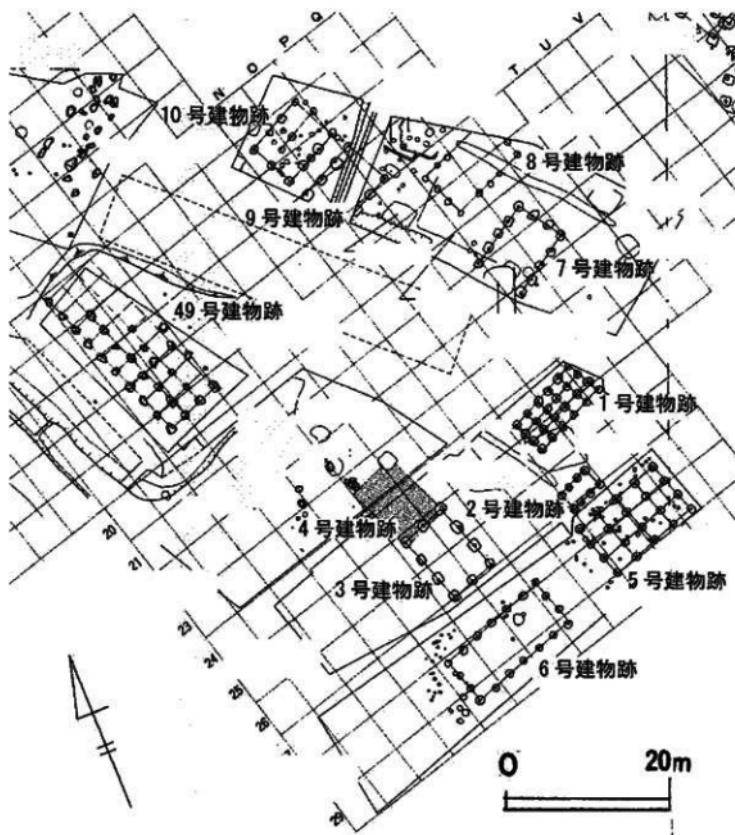


図3 1号~10号、49号建物

図4に11号から15号の建物跡を示した。11号は、6間×5間の側柱部分は掘立で、内部の4間×3間は礎石があり、掘立と礎石の2つの構法が同一建物に使われている礎石・掘立併用建物である。柱穴の堀形は大きく1.7m×1.7mを測る。

建物の周囲が土間か低床（縁状のもの）で、内部の4間×3間が高床である建物が想定される。

12号は11号と並列しており、11号と同様に側柱は掘立柱で内部の柱は礎石建ちである。掘立柱の堀形が方形で大きく方形で、細かな版築で固められており、礎石の地業穴も細かな版築で固められていた。

13号は12号と南北に並列している総柱の掘立柱建物で、堀形は大きく方形で、10層の版築で固められていた。柱の抜き取り跡は無い。

14号・15号は側柱の掘立柱建物である。柱の堀形は丸く大きさも1m程度で11号～13号と比較すると小さい。14号・15号とも柱の抜き取り跡がある。

11号、12号、13号の建物はいずれも総柱で、大きな方形の堀形や、版築による丁寧な地業が共通して行われており、鞠智城で重要な意味を持つ建物群と考えられる。

11号と12号、14号と15号は東西方向の主軸がずれており、建て替えに伴う建築時期の前後関係が考えられる。また14号と13号は造構の切合い関係があり、14号が13号に先行する。

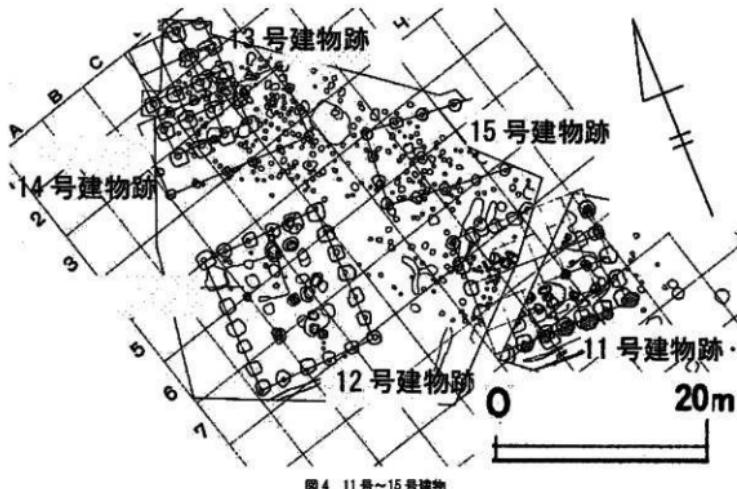


図4 11号～15号建物

図5に長者原の東側の微高地形で発掘された20号～23号、25号、30号～35号を示した。20号～23号建物は総柱・礎石建物である。20号と21号、22号と23号は平行の方位が一致しておりそれぞれがセットの建物群と考えられる。また、22号と23号は21号の下層にあり、22・23号の後に20・21号が建てられたことが明らかになった。また21号の西側から布目瓦の堆積が見られた。更に20号・21号・23号の礎石から火災の痕跡が見られた。したがって23号の火災の後に建てられた21号が再び火災にあったことがわかる。

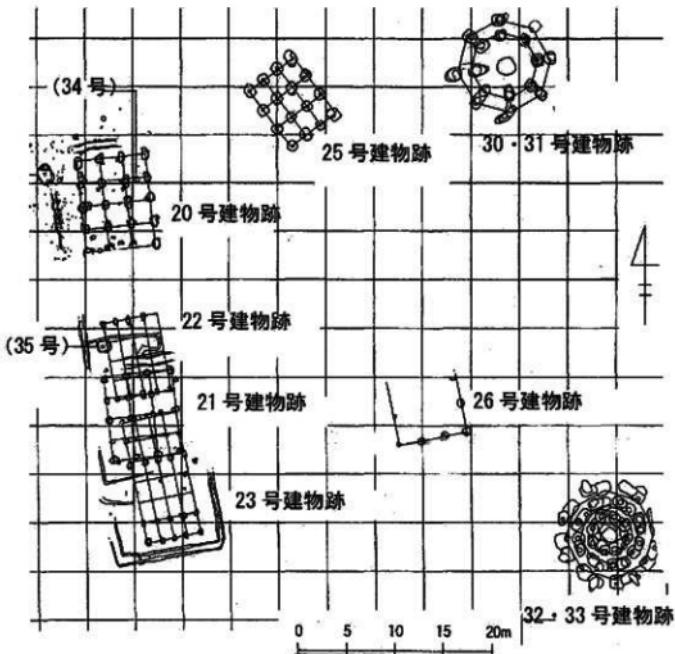


図5 20号～23号、25号、30号～35号発掘建物

30・31号建物は外径が直径9.6mの八角形建物である。最初に立てられた掘立・八角形の31号建物の堀形を利用して礎石・八角形の30号が建てられた。中心部の心柱の堀形は浅く、建物の荷重が掛からないような構造が想定できる。また31号建物の柱の引き抜き跡が無いことから、31号建物の柱根を埋めたまま上部の柱を除去して礎石地業を行っていることから、31号建物が建ってから期間をおかげて31号建物の上部が焼失し、建て直しが行われたことが想定される。近くにあった20・21・23が火災によって焼失した痕跡を持つことからも、火災等による30号建物の焼失が31号→30号建替えの原因であったとも考えられる。

32・33号建物はいずれも掘立柱・八角形建物で外径は9.8mを測る。

前身建物の32号の跡に、中心を動かさずに反時計回りに23.5度回転させた位置に新たに掘立柱・八角形建物の33号が建てられている。柱穴の埋土の差異が32号と33号に殆ど見られないことから、30・31号八角形建物と同様に、32号と33号建物の建造時期は近いと考えられる。

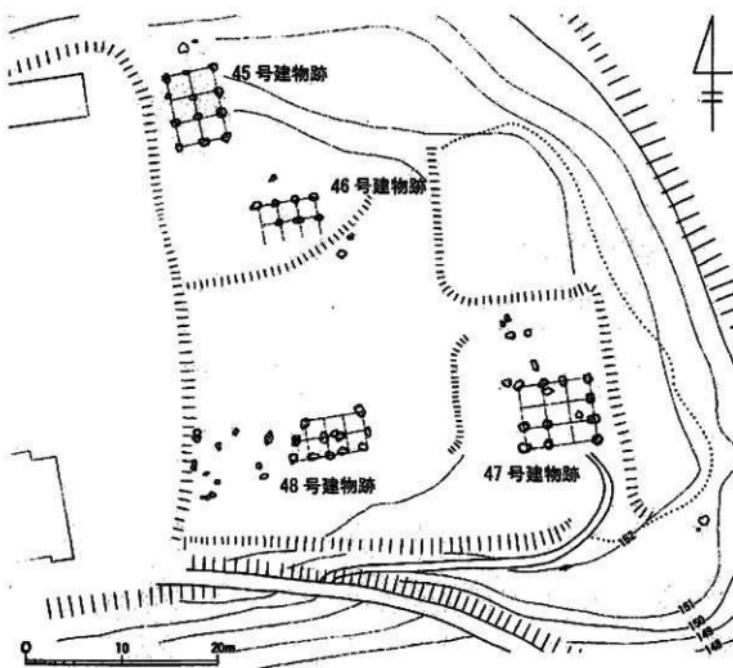


図6 長者山の45号～48号建物

図6は長者山に建つ45号～48号の総柱・礎石建物群跡である。いずれも桁行方位が一致することから高床倉庫群が想定される。

表1・2・3に鞠智城跡で発掘された72棟の建物跡の総柱建物と側柱建物のうち、構造形式、規模、主軸方向等が確認できる建物を総覧した。総柱建物が21棟、側柱建物13棟、八角形建物4棟、合計38棟である。このうち総柱建物は米を貯蔵する高床倉庫と考えられる。また「倉庫令」倉於高燥処置条によると倉庫は乾燥した処に設置し、周囲に池渠を開き、倉の周囲半径50丈以内に館舎を置いてはならないと規定されており、長者原に建つ側柱建物の多くも倉庫として利用されていたことも考えられる。

建物 号数	桁行	梁間	礎石・掘立	総柱 側柱	桁行 (m)	梁間 (m)	主軸 N±	桁行/梁間 (長/広)	床面積 (m <sup>2</sup> )
1	5	3	掘立	總柱	10.0	4.5	64	2.2	45
5	4	3	掘立	總柱	12.0	6.9	74	1.7	82.8
11	6	5	礎石・掘立	總柱	12.6	11.0	90	1.1	138.6
12	6	5	礎石・掘立	總柱	13.2	11.5	0	1.1	151.8
13	4	3	掘立	總柱	10.8	7.5	0	1.4	81
20	4	3	礎石	總柱	9.6	7.2	-6	1.3	69.1
21	4	3	礎石	總柱	8.8	7.2	-6	1.2	63.4
22	4	4	礎石	總柱	8.0	5.8	-11	1.4	46.4
23	6	4	礎石	總柱	12.6	5.8	-11	2.2	73.1
25	3	3	掘立	總柱	7.2	5.7	-45	1.3	41.0
29	(3)	6	礎石・掘立	總柱	(6.9)	12.9	50	(0.5)	(89.0)
36	4	3	礎石	總柱	9.2	7.5	-9	1.2	69
38	(3)	3	掘立	總柱	(5.7)	6.0	-6	(1.0)	(34.2)
40	5	(2)	掘立	總柱	15.0	(6.0)	-12	(2.5)	(90.0)
42	(3)	(2)	掘立	總柱	(6.0)	(4.4)	-8	(1.4)	(28.4)
43	(3)	(3)	掘立	總柱	(7.5)	(7.5)	-8	(1.0)	(56.3)
45	3	2	礎石	總柱	7.5	5.0	-12	1.5	37.5
46	—	3	礎石	總柱	—	6.6	-10		
47	3	3	礎石	總柱	7.5	6.9	-82	1.1	51.8
49	9	3	礎石	總柱	21.6	7.2	-30	3.0	155.5
50	5	2	礎石	總柱	8.25	3.9	-15	2.1	32.2
52	(1)	(2)	掘立	總柱	(4.5)	(6.0)	-80	(0.8)	(27.0)
53	(1)	2	掘立	總柱	(3.3)	4.6	3	(0.7)	(15.2)
54	(1)	2	掘立	總柱	(3.0)	4.4	-10	(0.7)	(13.2)
56	6	3	礎石	總柱	14.2	8.0	-12	1.8	113.6
59	4	3	礎石	總柱	9.0	5.85	-33	1.5	52.7
64	3	3	礎石	總柱	8.0	8.0	-80	1.0	64
65	(3)	(3)	礎石	總柱	6.8	4.5	-31	1.5	30.6
66	(4)	(3)	礎石	總柱	—	—	3		
67	4	3	礎石	總柱	9.0	6.75	20	1.3	60.8
69	(4)	(2)	掘立	總柱	(7.8)	(3.6)	-89	2.2	(28.1)
70	(3)	(2)	掘立	總柱	(5.85)	(3.9)	-88	1.5	(3.3)
72	4	3	礎石	總柱	8.4	6.3	-88	1.3	52.92

表1 鞠智城跡の総柱建物

建 物 番 号	桁 行	梁 間	礎石 掘立	総柱 側柱	桁行	梁間	主 軸 N±	桁行/ 梁間 (長/ 広)	床面 積 (m <sup>2</sup> )
2	3	1	掘立	側柱	4.2	2.4	70	1.8	10.1
3	3	2	掘立	側柱	9.0	6.0	-20	1.5	54
6	6	3	掘立	側柱	16.4	6.0	72	2.7	98.4
7	(4)	3	掘立	側柱	(8.4)	6.3	55	(1.3)	(52.9)
8	6	3	掘立	側柱	10.2	6.0	67	1.7	61.2
9	(3)	2	掘立	側柱	(7.5)	6.0	67	(1.3)	(45)
10	3	2	掘立	側柱	7.5	6.0	67	1.3	45
14	5	3	掘立	側柱	14.5	7.2	90	2.0	104.4
15	(4)	3	掘立	側柱	(11.6)	7.2	-84	(1.6)	(83.5)
16	10	3	掘立	側柱	26.6	7.8	53	3.4	207.5
17	(6)	3	掘立	側柱	(13.25)	7.2	53	(1.8)	(95.4)
18	(7)	3	掘立	側柱	(20.8)	8.1	60	(2.6)	(168.5)
19	5	1	掘立	側柱	15.0	6.3	0	2.4	94.5
24	(4)	1	掘立	側柱	(10.2)	5.7	49	(1.8)	(58.1)
26	(2)	3	掘立	側柱	(6.0)	7.2	-12	(0.8)	(43.2)
27	(4)	1	掘立	側柱	(10.0)	5.7	-48	(1.8)	(57)
28	5	2	掘立	側柱	9.0	4.2	47	2.1	37.8
41	(3)	2	掘立	側柱	(9.0)	7.0	-8	(1.3)	(63)
55	4	2	掘立	側柱	9.6	6.0	45	1.6	57.6
57	6	2	掘立	側柱	10.2	5.7	-50	1.8	58.1
58	5	(1)	掘立	側柱	13.5	(4.2)	-46	(3.2)	(56.7)
60	8	3	掘立	側柱	21.6	7.2	0	3.0	155.5
61	7	3	掘立	側柱	16.8	6.3	0	2.7	105.8
62	(6)	(1)	掘立	側柱	(14.4)	(2.4)	79	6.0	34.6
63	7	3	掘立	側柱	21.0	7.2	-11	2.9	151.2

表2 猿智城跡の側柱建物

建物号数	柱列	礎石掘立	総柱側柱	外径(m)	外径(寸)
30	2重	礎石	総柱	9.6	316.8
31	2重	掘立	総柱	9.6	316.8
32	3重	掘立	総柱	9.2	303.6
33	3重	掘立	総柱	9.8	323.4

表3 猿智城跡の八角建物

## 第2章 古代の倉

鞠智城は7世紀後半から9世紀にかけて存在したと伝えられるが、鞠智城が文献に最初に顯れる『統日本紀』文武天皇二(698)年五月の条では「城」として記載されている。その後160年の空白期間を経ると、『文德実錄』天安二(858)年の条に「菊池城院」としての記載があり、『三代実錄』貞觀十七(875)年の条には「郡倉舎」と記載され、『三代実錄』元慶3年(879年)の条では「郡城境の兵庫」と記載されている。鞠智城の古代社会における役割は、7世紀末は城であったものが、時代が下がるにつれて郡衛・郡倉の役割に変化したと考えられる。また、鞠智城の長者原で発掘された建物は、そのほとんどが倉庫であったと考えられる。古代の倉庫の用途や構造について、『和泉監正税帳』に8世紀前期の倉庫の用途・形状が記述されている。

### 1 『和泉監正税帳』に見られる古代の建物の形状・構造・用途

8世紀の倉の用途や形、構造を示した文献として『和泉監正税帳』がある。今の大坂府の泉南と呼ばれる和泉監(後の和泉国)の天平九(737)年の会計報告である『和泉監正税帳』の中に建物の用途・形式が記述されている。

表4 和泉監正税帳に記載された建物

no	国名年代	基	用途	倉名称	倉長 (m)	倉広 (m)	高長 (m)	高広 (m)	倉高 (m)	委高 (m)	収納量 (削)	収納量 (東)	底敷 (m <sup>2</sup> )	面積 (m <sup>2</sup> )
1	和泉 737	大島	不動	東第巻板倉	5.1	4.8	1.5	1.2	3.2	3.1	810	有	22.3	
2			勤用	東第式板倉	5.2	4.4	1.6	1.3	3.2	2.9	728	無	20.7	
3			勤用	東第参板倉	5.7	4.5	1.7	1.0	3.6	3.1	974	無	24.0	
4				東第御板倉	5.1	3.6			2.8			空		18.5
5	和泉	勤用		西院北第巻法倉	21.6	6.3	2.1	1.6	4.4	2.7	4422	無	132.8	
6			不動	西第巻板倉	7.9	5.8	2.0	1.4	3.9	3.2	1670	有	43.4	
7		不動		西第式板倉	5.7	5.1			2.7			2700		29.1
8				南第巻板倉	8.1	5.9	2.0	1.7	4.1	3.5	2000	有	44.0	
9			不動	南第参板倉	6.8	5.3	1.9	1.2	3.7	3.2	1450	有	34.0	
10				東第巻丸木倉	4.0	4.3			1.8			空		17.2
11		日報		東第式丸木倉	4.4	3.4			1.8			空		14.9
12				東第参丸木倉	4.2	3.6			1.9			空		15.1
13				東第御丸木倉	3.4	3.8			1.8			空		12.8
14				西巻屋	14.1	5.0			3.2			6482		70.6
15		不動		西第式屋	13.8	5.1			3.0			1259		70.4
16				南院北屋	12.6	4.9			3.3			6873		61.2
17				南第巻平倉	4.9	3.7	1.2	1.0	3.0	2.9	550	有	16.8	
18				南第式丸木倉	4.1	3.6			2.1			764		14.6
19		勤用		南第参丸木倉	5.7	4.8			2.7			2304		27.4
20				南第御板倉	3.9	3.8			2.3			空		14.6
21				西第巻丸木倉	3.9	3.8			2.3			空		14.6
22				西第式甲倉	5.4	4.8			3.3			1738		25.9
23		不動		北第巻丸木倉	4.2	3.6			2.1			空		15.2
24				北第式丸木倉	5.4	4.7			2.8			2201		25.6
25				北第参板倉	5.6	4.8			3.0			1706		26.8
26				北第御板倉	5.5	4.8	2.0	1.2	2.8	2.7	818	有	24.0	
27		勤用		北第伍平倉	5.4	4.5	1.2	1.2	3.6	3.3	980	無	23.3	
28				北第御法倉	18.0	6.0	2.2	0.7	4.1	2.1	2861	無	106.4	
29				東院北第巻丸木倉	3.3	3.0			2.4			空		9.9
30				東院北第式丸木倉	3.8	3.1			2.4			822		11.7
31		不動		東第宅屋	8.4	5.1			3.3			5439		42.8
32				東第式屋								空		

正税帳には正税を保管する建物の不動倉・動用の別、建物の名称・構造、建物の幅と奥行、穀倉における塞の幅・奥行、建物の軒高・収納高、実質容量、収納量（穀倉は解、穎倉は東で表示）が記録されている。

## ① 建物の用途・不動倉と動用倉

稻穀を収納した正倉が満載となった後に、国司・郡司による検封作業を経て封印された倉庫を不動倉と呼ぶ。対して通常あるいは非常時の正税の稻穀の出納が行われる倉を動用倉（動倉）と呼ぶ。物智城においても天安二（858）年の条に「同城不動倉十一字火」の記述が見られ、不動倉があった。『和泉監正税帳』の建物の不動倉（板倉）

と動倉（板倉）の床面積を比較すると、  
不動倉の平均床面積が 34 m<sup>2</sup>に対し

用途	面積(m <sup>2</sup> )	用途	収納量(斛)
不動倉(板倉)	34.2022	不動倉(板倉)	1349.2
不動倉(甲倉)	20.5	動倉(板倉)	851
動倉	22.7985		

動倉の床面積は 22.7 m<sup>2</sup> と 2/3 程度となる。

表 5 不動倉と動倉の比較

収納量でも不動倉が平均 1349 斛に対し動倉は 851 斛と 62% 程度である。両者を比較すると不動倉は規模が大きく、動倉は小ぶりな建物と考えられる。

## ② 塞の有無・穀倉と穎倉

図 7 に『和泉監正税帳』（表 4）の 2 番目に記載された「東第二板倉」の高床部分を示した。

板倉の長（桁行）は 174 寸、広（梁行）は 145 寸で左正面中央の四角い凹みが窓である。

古代の米の収納は、穂刈した稻穎をそのまま東で収納する穎倉が中心であったが、対外関係の緊迫化等に伴う大量の備蓄の必要から、穎より容量が小さく貯蔵性もよい穀による貯蔵法として、倉の入口部分に柱の縦溝に横板を落としこむ塞と呼ばれる積込み空間を設け、穀を倉全体でバラ積みできる穀倉が開発され、普及した。

しかしながら、日常的な食糧庫や、春に農民に官稻を貸し付け、秋に三割から五割の利稻とともに回収する出舉を行う倉庫には、稻穎が容易に判別可能で、倉からの出し入れが容易な穎倉も利用された。『和泉監正税帳』においても記載された建物のうち 20 棟が穎倉で、11 棟が穀倉である。

## ③ 建物の名称・「板倉」、「法倉」、「丸木倉」、「甲倉」、「屋」

『和泉監正税帳』に記述された建物の名称は、「東第一」等に見られる倉の位置を示す名称と倉の種類を表す「板倉」、「法倉」、「丸木倉」、「甲倉」、「屋」から成っている。

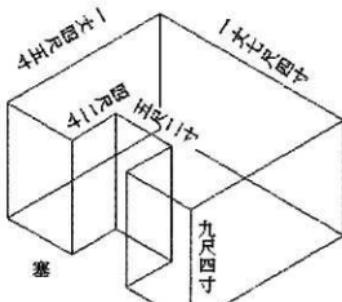


図 7 塞の概念図

・「甲倉」は総柱の高床の上に多角形断面のあぜ木を組み合わせて壁を作る構造で、東大寺正倉院に代表される校倉構造の倉である。校倉では、使用するあぜ木の長さによって桁行・梁行が制限のために、桁行・桁行とともに 2 文（約 6m）を越えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記載された 2 棟の甲倉の平均桁行は 5.15m、平均梁行 4.2m で平均床面積は 21.6 m<sup>2</sup>、平均収納量は 765 斛である。

・「丸木倉」は、高床の上に丸太を組み合わせて壁を作る構造の倉である。甲倉より初源的な構造で、丸太で作るため内部が凸凹で、隙間も多いため穀倉として使用はできず。全て穎倉である。『和泉監正税帳』に記載された丸太倉 10 棟のうち 6 棟が空で、8 世紀初めには、甲倉や板倉の普及とともに使用されなくなったとも考えられる。甲倉と同様に桁行・桁行とともに 2 文（約 6m）を越えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記載された丸木倉の平均床面積は 16.8 m<sup>2</sup>で平均収納量は 152.3 斛（1523 束）である。

・「板倉」は、大型の穀倉用に開発された構法で、高床の上に縦溝の入った柱を立て、横長の厚板を柱の縦溝に落としこんで壁を作る横羽目板方式の高床倉である。「板倉」は「丸木倉」や「甲倉」のような桁行の制限ではなく、桁行き材を維持すことが可能で、収納量の大きい倉が可能である。『和泉監正税帳』では、全 31 棟中 11 棟が板倉であったが、延喜十(910)年『越中国官倉納穀交替帳』に記載された高床倉は殆どが板倉で丸木倉や甲倉（校倉）は記載されていない。すなわち、当初「丸木倉」や「甲倉」で建てられた倉は、容量の制限がなく、大容量の収納を可能にした「板倉」にとって替わられたと考えられる。『和泉監正税帳』に記載された板倉の平均床面積は 30.9 m<sup>2</sup>で平均収納量は 1207 斛である。

・「法倉」は板倉で桁行が長く収納量の多い長倉を指す。『和泉監正税帳』では平均床面積が 122 m<sup>2</sup>、平均収納量 3642 斛である。法倉は動用倉で、飢饉や非常時に使われる穀を収納したと考えられる。非常に大きく、律令時代の倉の中でも象徴的な穀倉と思われる。

・「屋」は平屋の動用倉で、穎穀を収納した。『和泉監正税帳』では梁行は 5m 前後であるが桁行は高床の制限がないため約 6m～14m のさまざまな長さの「屋」がある。動用倉で、必ずしも満杯状態の収納量の記述でないため、収納量のばらつきが多いが平均約 500 斛（5013 束）である。桁行長が梁行長の 2 倍を超えるものが多い。床は土間か低床の建物を想定できる。

表 6 に 10 世紀初期の『越中國官倉納穀交替帳』に記載された建物を示した。高床倉は全て板倉で、板倉の規模も『和泉監正税帳』の平均床面積は 30.9 m<sup>2</sup>に対し『越中國官倉納穀交替帳』では 60.5 m<sup>2</sup>とほぼ倍の大きさになった。時代が下がるにつれて、板倉の規模が拡大したことがわかる。

越中国官倉納穀交替帳(『石山寺資料叢書』)

no	開名代	郡	用途	倉名	倉長	倉広	高長	高広	高高	収納量	収納量	床数	床面積
				(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(升)	(升)	(間)	(m <sup>2</sup> )
2	越中	某村 910以降	借西外一倉								2000		
3			借北外一倉								3000		
4			東後二段								3000		
5			借東後三段								3000		
6			東後四段								3000		
7			借西外二段								3201		
8			借南外西一段								7500		
9			川上村	東中一板倉						456			
10			不動	西第一板倉	8.5	7.8	1.7	1.4	4.2	4.1	3280	有	66.0
11			不動	西第二板倉	8.7	5.5	2.2	1.5	4.6	4.1	3684	有	48.2
12			不動	西第三板倉	8.4	7.7	2.0	1.2	4.4				64.5
13			某村		8.5	7.8	2.0	1.2	4.4	4.5	3900		65.7
14			不動	北第二板倉	9.1	8.8	2.0	1.4	4.6	4.6	4750	有	80.4
15			不動	西第五板倉	15.0	7.1	1.9	1.4	3.0	3.0	6260	有	105.8
16			東後外三板倉								482		
17			東後中二板倉								746		
18			東一校屋								538		
19			東中一校屋								831		
20			東後一校屋								787		
21			東後二校屋								1118		
22			東後三校屋								444		
23			東後四校屋								450		
24			東後外一倉								863		
25			東第五屋		21.3	6.7				5.1	610		143.1
26			借東後三校倉								4000		
27			南二段								3000		
28			借東外五少倉								1460		
29			借東四屋								4000		
30			借東後外二段								3000		
31			借策五屋								3000		
32			西外一屋								4000		
33			西外二校屋								3000		
34			東三屋								5000		
35			南三校屋								1520		
36		意斐村	東後第一板倉		7.9	5.6			3.5		602		44.4
37			東後外第三板倉		14.5	8.3	2.5	1.7	4.9	4.5	6599	有	121.1
38			東策一板倉		5.8	4.9	1.9	1.0	5.4	3.3	1114	有	28.3
39			東策二板倉		5.9	5.4	1.8	1.1	2.9	2.9	1154		32.1
40			東策三板倉		12.2	8.7	2.0	1.5	6.0	3.5	6940	有	105.9
41			東策四板倉		12.0	8.3	2.4	1.4	4.5	4.7	6010		100.0
42			南第一板倉		8.4	7.8	2.3	1.5	3.9	4.0	3293		66.0
43			南第二板倉		9.6	8.3	2.2	0.8	6.0	5.9	6023	有	79.2
44			西第二板倉		9.0	7.8	2.3	1.1	6.0	5.1		有	70.7
45			西第五板倉		11.9	7.8	2.5	1.5	5.5		4462		93.1
46			北第二板倉		8.4	7.9	2.0	1.1	4.2	4.2	3666		66.3
47			北第二板倉前第二板倉		7.3	7.3	2.0	1.5	4.8	4.4	2950	有	53.1
48			北外第二板倉		5.0	4.1	1.3	0.7	3.2	3.5	879		20.5
49			西第三板倉		8.3	7.7	2.2	1.4	4.3	4.0	3578		64.3
50			西第六板倉		8.8	7.9	2.2	1.0	4.7	4.5	4080	有	69.9
51			北外後第一板倉		9.4	5.6	2.6	1.4	3.0	3.2	2114		51.9
52			北外第一板倉		5.3	5.2			3.4	3.4	1442	有	27.6
53			東後六屋								192		
54			東後四屋								2000		
55			借東後三倉								3000		
56			借東後外一屋								3000		
57			北外後第二板倉		6.6	5.4			3.5		7000		35.3
58			東策五板倉		4.4	3.6			3.0				16.0
59			東第六板倉		4.6	4.2			2.7				19.0
60			北外第三板倉		7.8	5.7			3.1				44.6
61			東第七屋		12.0	6.9			3.0		11000		82.8

表 6 越中国官倉納穀交替帳に記述された建物

## 2 大宝律令等に見られる古代の建物群の配置

大宝律令（たいほうりつりょう）は、大宝元（701年）に制定された日本の律令である。唐の永徽律令（えいきりつい、651年制定）を参考にしたと考えられている。

大宝律令『倉庫令』の原文は現存しておらず、一部が逸文として残存している。

『倉庫令』復原逸文全16条の第1条に下記記述がある。

### ○01 （倉於高燥処置条）

倉は、みな高く乾燥した処に於くこと。周囲に池渠〔いけみぞ〕を開くこと。

倉の周囲半径50丈（約150m）以内に館舎を置いてはならない。

（日本思想大系「律令」復元逸文訳（岩波書店）より抜粋）

即ち、倉から半径150m以内に營舍・宿泊施設を置いてはならないという令である。

図8に7世紀前半期から9世紀初めまで御原郡の郡衙であった下高橋遺跡（福岡県三井郡太刀洗町国史跡）の遺構配置図を示す。

郡衙は総柱建物や側柱建物が整然と並ぶ東西150m、南北170mの大溝と築地塀で区画された正倉院と、東西170m、南北175mの大小二本の溝で区画された細長い側柱建物が並ぶ郡庁院が計画的に区画されている。正倉院には東西2列に各5棟の高床倉が並ぶ。1棟の倉は4間×3間で、平均桁行約8m、梁行約6mで高床の板倉と考えられる。

正倉院と郡庁院の中心部の距離を測ると約150mで大宝律令倉庫令の倉と館舎の距離がとられているが、個々の倉と館舎は150mの距離はとられていない。しかしながら下高橋遺跡のような平坦地の郡衙では正倉院と館舎群である郡庁院が渠と塀によって明確に分離されていたことがわかる。山地の郡衙においても、郡庁院と正倉院の遺構が離れた丘陵上に分散する事例が見られる。

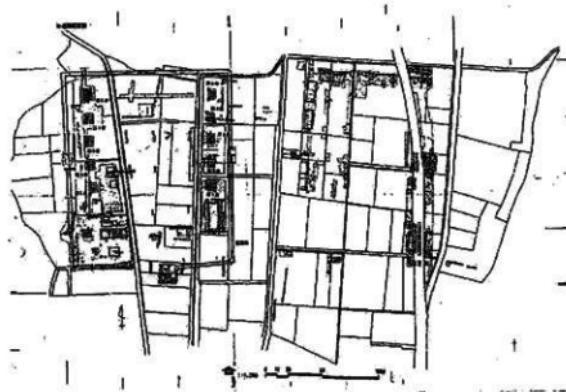


図8 下高橋遺跡遺構配置図

### 第3章 鞠智城の建物と大野城の建物

#### 1 鞠智城 49号建物

鞠智城の49号(図3)は3間×9間の礎石総柱建物である。桁行21.4m、梁行7.1mを測る。昭和44(1969)年の第4次調査記録によれば、建物部分の地山を掘り下げて30~40cm厚さの版築基壇を設けその上に根固め石を添えずに直接花崗岩の礎石を据え、礎石の下部を版築で固める。柱間は桁行、梁行ともに8尺である。

49号からは布目瓦が出土し、また礎石に火を受けた跡があり、火災で焼失したと考えられる。49号は瓦葺高床長倉と考えられている。

この鞠智城49号と類似する建物が『和泉監正税帳』に記されている。和泉郡南院北第宅法倉は桁行21.6m、梁行6.3mの動用穀倉である。尺で測ると梁間21尺、桁行36尺で、梁間の柱間を7尺、桁行の柱間を8尺と仮定すると3間×9間の建物が想定され、鞠智城49号の規模と一致する。

大野城跡においても鞠智城49号に類似する建物跡がある。主城原地区SB60は3間×8間又は9間の礎石総柱建物である。約70cmの版築基壇の上に礎石を設ける。柱間は桁行256cm(8尺5寸)、梁行240cm(8尺)である。SB60の上層にSB61、SB62跡があるため、桁行は8間までは確認できるが鞠智城49号建物と同様に3間×9間の長倉である可能性が高い。

SB60の北側に建つSB65は下層の掘立側柱建物SB64と同位置に建てられた9間×3間の掘立総柱建物である。注目されるのは、SB65の下層建物であるSB64は3間×7間の掘立側柱建物であるが、柱穴から検出した単弁瓦当の製作年代が天智四(665)年から天智九(670)の間に想定され、少なくとも7世紀後半代と考えられる点である。

掘立柱建物の耐久年数を20~30年とすれば、SB64の後に建てられたSB65の建築時期は、続日本書記の記録にある「大宰府をして大

野・基肆・鞠智の三城を構い治めしむ」文武二(698)年頃と大きな隔たりはないと考えられる。

またSB65の下層にあるSB64は掘立側柱であるが掘立柱の掘方は大きく深く、丁寧に建設されている。また単弁の完形瓦当が検出されており、軒丸瓦を葺いた大規模な建物で、白江村の敗戦以降の緊張した海外事情から築城された大野城に防衛指揮をとる營舎として建造されたと推測される。

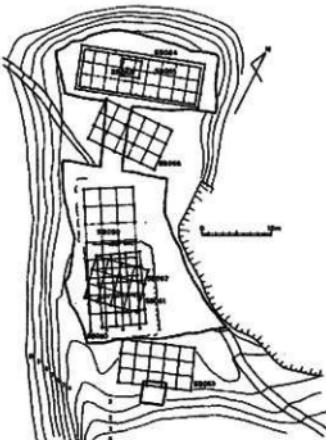


図9 大野城跡主城原地区建物配置図

(特別史跡大野城跡Ⅲ 1979 福岡県教委員会より抜粋)

しかしながら海外の緊張関係が緩んで、築城期掘立建物の耐用年数が過ぎた7世紀末において、大宰府が緒治した建物の用途は、營舎でなく、SB65のような大規模な長倉（法倉）であったと考えられる。大野城主城原地区ではSB64（掘立側柱營舎・大野城築城期）→SB65（掘立総柱長倉・大野城緒治期）の変遷が指摘されており、礎石総柱長倉であるSB60はSB65の後に建築されたと推定される。鞠智城でSB60建物と同様の平面形式で同じような版築基壇を持つ礎石総柱建物である鞠智城49号建物も同様な意図のもとに動用倉庫（法倉）として建設されたと考えられ、その建造時期は8C前期と推定される。

## 2 鞠智城 11・12号建物

鞠智城11号は6間×5間の総柱建物であるが、中の4間×3間の柱が礎石建で、四周の側柱は掘立柱で礎石と掘立柱を併せ持った建物である。11号の西側10.2m（34尺）の所に礎石・掘立柱併用柱である12号がある。また12号の北には12号と平行方位を同じくする4間×3間の掘立総柱の13号がある。この3つの建物跡は軸方向が同一で、セットの建物群と推測される。11号・12号とも礎石は丁寧な版築地業の上に据えられて、縁部の掘立柱の堀形は長軸130～170cm、短軸120cm～170cmの方形で柱穴の深さは55cm前後で、柱径は35cm前後、柱の埋土は最大8層の丁寧な版築である。11号の南側180cmの位置に長さ5.5m深さ37～57cmの雨落ち溝が検出されたため、1間幅の四周部分は長期間、屋根が掛かっている、いわゆる庇屋根が想定される。11号掘方からは7世紀後半壊蓋、12号建物掘方からは8世紀後半高台付礎が検出され、これらの2棟は他の倉庫とは性格を異にする。



図10 11～15号建物群平面図

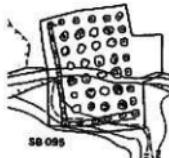


図11 大野城 SB095

大野城跡には鞠智城と同じく周囲に掘立側柱を持つ礎石建物が7棟ある。

村上地区SB095建物は村上地区の広い平坦地にあって、3間×5間の礎石総柱建物の四周を1.8m（6尺）幅で掘立柱が囲む鞠智城11号・12号と類似する構造の建物で柱間は平行、梁間とも約7尺であった。調査の当初は、周囲の雨落ち溝と思われた遺構の下から掘立柱穴が検出された。礎石軸と掘立穴軸は一致しており、同時に建築されたと考えられる。

堀形は一辺が約1mの隅丸方形で深さ60～80cm、柱根はなく抜き取り穴がある。

このことから SB95 は当初四面庇の高床建物が想定され、鞠智城 11・12 号と類似する構造を持つ。両者の違いは、鞠智城 11 号の雨落溝が側柱より外 1.8m の距離にあるのに対して、大野城 SB95 の雨落溝は掘立側柱が撤去された後に側柱の位置に検出された点である。これは鞠智城 11 号が四面庇高床建物として建築された後、長期間当初の形式を保ちながら使用されていたのに対し、大野城 SB95 は、当初四面庇高床建物として建築された後、掘立柱が立ち腐れる前に引き抜き、5 間×3 間の建物として使用されていたことを示している。すなわち 5 間×3 間総柱+側柱建物→5 間×3 間総柱建物という時間軸による変遷が見られるのに対し、鞠智城 12 号では、側柱の腐った柱根を切り取って礎石に置き換えた跡も見られ、四方庇建物が長期間使用され続けたことがわかる。

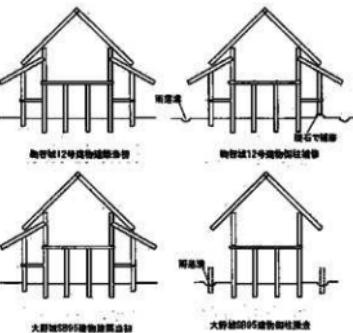


図 12 大野城 SB95 と鞠智城 12 号の構造の変遷

### 3 鞠智城 20・21・22・23 号建物

22・23 号は 20・21 号の前身建物である。このうち 22 号は 4 間×4 間、23 号は 4 間×6 間、20 号は 4 間×3 間、21 号は 4 間×3 間で、桁行も 20 尺を超える礎石総柱建物であることから、『和泉監正税帳』に記述された板倉と考えられる。上層建物の 20・22 号の柱間は 8 尺で統一されているのに対し、前身建物の 22・23 号の梁行の柱間は 4.8 尺と狭くなっている。規模や規格が一定しない 22 号（4 間×4 間）23 号（4 間×6 間）から 4 間×3 間の規格を持つ 20 号・21 号への時系列的変遷をみることができる。

鞠智城の礎石総柱建物で梁間・桁行が確定できる 18 棟の内 4 間×3 間の建物は 20・21・36・59・72 号の 5 棟である。このうち 36 号の地業穴からは 9C 代の高台付き土師器が出土しており、72 号の出土遺物から 9C 後半を下限とする年代が推定されている。また 20・21 号には火災の痕跡が残り、「文徳実録」天安二（858）年の「不動倉十一字火」の記載との関連も考えられる。すなわち、鞠智城の 4 間×3 間建物は 8C 末以降に建てられたと推定できる。

### 4 鞠智城 30・31・32・33 号建物-八角形建物群

31 号（掘立二重）は 30 号（礎石二重）に先行し、32 号（掘立三重）は 33 号（掘立三重）に先行する。このように 2 棟の八角形建物をセットで有するものは朝鮮半島では三国時代に存在したと考えられる二聖山城および高句麗中期の首都近郊の丸都山城においてみることが出来る。

「韓国の二聖城について・・二聖城視察報告 榊智城跡13次調査報告 1992」に、東側の二重に柱礎石が周る九角形建物が天壇、西側の三重に柱礎石が周る八角形建物が地壇・社稷と考えられていたと記載されている。また二聖山城には十二角形の建物造構もあり、祭祀造構と推定されている。一方丸都山城では長大な礎石建物群とともに八角形建物が東西に並んでいる。

榊智城八角形建物の柱を中心から放射線状に配置されるのに対し、丸都山城跡八角形建物は直行軸に柱が配置される。

日本における八角形建物跡の事例としては前期難波宮跡の内裏南門の東西の一対の八角建物（7C中期）が挙げられる。東西の建物とも掘立三重であるが三重の柱のうち二重目と三重目の柱列の掘方が一列目の柱列に比べて小さく、

また二列目と三列目の間隔が狭いため、八角形建物は一重で二重目、三重目は縁庇的なものと推定される。

現存する八角形建物は法隆寺東院夢殿（739年）を嚆矢とし、奈良時代に創建されたものは榮山寺八角堂、法隆寺西円堂（再建）、興福寺北円堂（再建）があげられる。

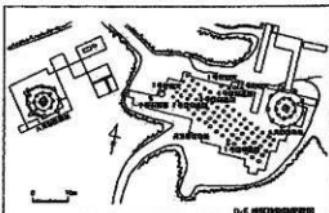


図13 濱陽大学校博物館叢書第5輯『二聖山城』1987

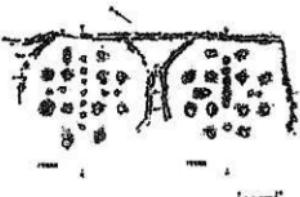


図14 丸都山城八角形建物跡柱配置

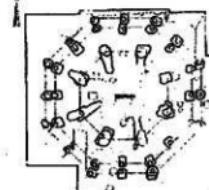


図15 前期難波宮跡東八角殿

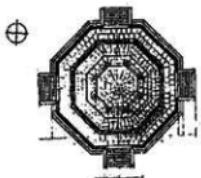


図16 法隆寺東院夢殿平面図

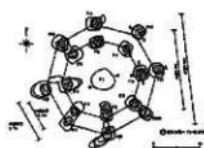


図17 榊智城30・31号建物

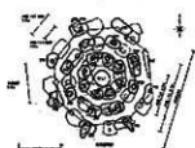


図18 榊智城32・33号建物

## 5 鞠智城 62・63 号建物

60 号・61 号・62 号・63 号は、いずれも大型掘立側柱建物である。

62 号建物と 63 号建物の主軸が直交し、梁行の柱間が 6.5 尺で共通しており、セットの建築群と考える事が出来る。この 2 棟からは、遺物の検出がなかったことから、頤倉とも考えられるが、館倉が立ち並んでいたと考えられている米原地区に近接する地域に位置することから管理用建物の可能性も否定できない。

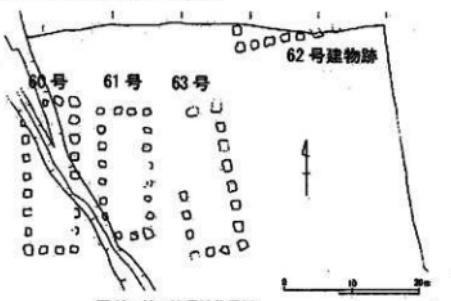


図 19 60~63 号建物平面

## 6 鞠智城 45・46・47・48 号建物

45 号～48 号は長者原西側の丘陵地（長者山）に建つ礎石総柱建物で共通する主軸を持つ建物群である。

建物の規模等から長者山西側の 69 号・70 号・72 号を含めて板倉の不動倉群と考えられる。また 45 号は 72 号の上層に建てられていることから 46・47・48 号より建造年代が下り、終末期の小規模な板倉と推定できる。

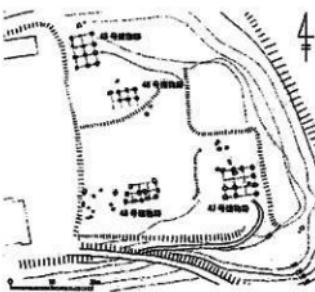


図 20 45・46・47・48 号建物平面

## 7 鞠智城 24・27 号建物

24・27 号は平行に間仕切があり、端部一間に庇様の区画を持っていている。

大野城跡で類似する建物は主城原地区 SB80 である。SB80 は 2 間 × 7 間以上の側柱建物で南から 2 間目に間仕切があり、南側 2 間部分に炉跡があることから、營舎的な性格が推定される。

同様に鞠智城 24・27 号も同様な營舎的な建物で、終末期の鞠智城が小規模な郡倉とその南側の傾斜地に見張場的な營舎を持っていたと推定できる。



図 21 24・27 号建物平面

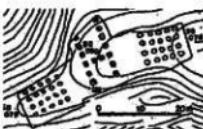


図 22 大野城 SB80

## 8 鞠智城のセットの建築群

鞠智城の建物は、主軸や構造を同じくするセットの建築群が見られる。その典型的な建築群が下記の建築群である。セット建物には建築年代の前後関係が見られる

- (1) 11・12号 磁石・掘立柱併用建物 11号→12号
- (2) 20・21・22・23号 磁石総柱建物、22・23号→20・21号(3間×4間)
- (3) 30・31・32・33号 八角形建物、31号→30号、32号→33号
- (4) 62・63号 堂院的な直交軸を持つ建物
- (5) 20・21・36・59・72号 3間×4間磁石総柱倉庫(8C末頃以降)
- (6) 45・46・47・48号 磁石総柱倉庫群(45号は終末期)
- (7) 24・27号 掘立側柱で端部に区画を持つ(終末期)

また49号は、大野城の磁石長倉SB60と類似している。大野城の建物の変遷を、掘立側柱→掘立長倉→磁石長倉→磁石掘立併用倉(磁石部分3間×5間)→磁石3間×5間倉とすると、49号は磁石長倉にあたり、建造時期は磁石建物の開始時期である8C初期が想定できる。

## 第4章 鞠智城の建物の建造時期と存続期間

### 1 鞠智城建物の建造時期

鞠智城建物の建造時期と存続時期を検討する前に、鞠智城跡の出土土器の画期毎の量を比較し検討した資料がある。(鞠智城跡II 第VI章 総括 P472)

資料によれば、出土土器の第1の画期は7C第3四半世紀で、第2四半期以前に比べて出土土器数が倍増する

第2の画期は7C第4~8C第1四半期で、須恵器の出土がピークを迎える。

第3の画期は8C第2、3四半期で、土器が存在しない空白期である。

第4の画期は8C第4四半期で、再び須恵器が使用される。

第5の画期は9C第1、2四半期で、須恵器は存在せず、少量の土師器のみ出土。

第6の画期は9C第3、4四半期である。この時期に「鞠智城院の兵庫の鼓自ら鳴る。同城不動倉11宇火」(文徳実録 857年)の記事があるが、第1の画期に次ぐ土器使用量第2のピークを迎える。すべて土師器である。

第7の画期は10C第1、2四半期である。再度空白期を迎える。

第8の画期は10C第3四半期である。このころには鞠智城は廃絶し、別の目的で土器が使用された。

\* 「鞠智城跡II」(2012年3月 熊本県教育委員会)

では7C第4~8C第1四半期を土器編年の第1の画期とし、

第2:8C第2、3四半期、第3:8C第4四半期・・・と記述されている。

本論では、鞠智城創建期(7C第3四半世紀)を第1の画期とし、以下

第2の画期は7C第4~8C第1四半期・・

として記述している。

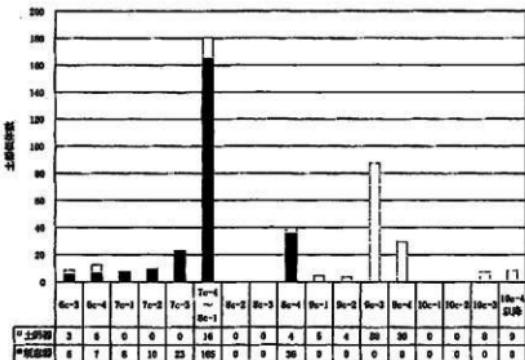


図23 鞠智城出土土器の時期別数量比較図

鞠智城は、7C 第3四半世紀に水城・大野城・基跡城等の大宰府都城の築城と前後して築城されたが、新羅使・唐使の相次ぐ来朝による東アジアの政情の安定化に伴い、本格的対外防衛網の整備を目的として文武3(698)年から大野城・基跡城とともに繕治された。天平宝字2(758)年、唐で安禄山の乱が報じられ、新羅が日本の使節に無礼をはたらいたとして対外的な緊張が高まり、藤原仲麻呂は大宰府をはじめ防備を厳にすること命じ、鞠智城に於いても礎石倉庫等の建設が再開された。9C からは新羅との緊張は緩み、鞠智城は朝鮮式山城としての機能から、天安二(858)年文徳実録による「城院」、貞觀十七(875)年三代実録による「郡倉」の呼称に見られるように、郡倉として機能に変化した。日本と東アジアの関係と鞠智城の土器出土量の面期、鞠智城建物の構造別の建造時期と存続時期は、深い関係が見られる。

鞠智城建物の建造時期と存続時期を、発見された建築跡を切り合い関係や出土遺物から、8世紀第2、3四半世紀の空白期を挟んで下記の5期に分類した。

- ・創建期 7C 第3四半世紀 鞠智城が築城された時期
- ・繕治期 7C 第4~8C 第1四半世紀 大野、基跡、鞠智の三城繕治の時期
- ・空白期 8C 第2,3四半世紀 鞠智城の建設活動が停滞した時期
- ・再開期 8C 第4四半世紀 磚石倉庫等の建設が再開された時期
- ・終末期 9C 第1四半世紀以降 鞠智城が菊地郡倉舎に変化し、倉庫の屋根も草葺となり天安二(858)年の不動倉十一宇火(文徳実録)の記述以降、歴史の舞台から姿を消していく時期

表7に鞠智城の各建物の建設時期と各建物の耐用年数や火災等による存続期間を示した。

表7 鞠智城の建物の建設時期と存続期間

創建期	総治期	空白期	再開期	終末期
○1号→…				
□2号→…				
	□3号→…			
?4号→…	○5号→…			
□6号→…				
□7号→…				
	□8号→…			
□9号→…				
	□10号→…			
	▲11号→…			
		▲12号→…		
	○13号→…			
□14号→…				
□15号→…				
□16号→…				
□17号→…				
□18号→…				
□19号→…				
		●20号→…	火災跡	
		●21号→…	火災跡	
	●22号→…	火災跡		
	●23号→…	火災跡		
			□24号→…	
			○25号→…	
			□26号→…	
			□27号→…	
			□28号→…	
			□29号→…	
	○31号→●30号→…			
	○32号→○33号→…			
	●34号→…			

創建期	緒治期	空白期	再開期	終末期
			●36号 → ...	
	○38号 → ...			
○40号 → ...				
			□41号 → ...	
				○42号 → ...
				●45号 → ...
			●46号 → 火災跡	
			●47号 → 火災跡	
			●48号 → 火災跡	
	●49号 → ...		●50号 → 火災跡	
			○52号 → ...	
				○53号 → ...
			○54号 → ...	
			□55号 → ...	
				●56号 → ...
				□57号 → ...
			□58号 → ...	
			●59号 → ...	
			□60号 → ...	
				□61号 → ...
	□62号 → ...			
	□63号 → ...			
			●64号 → 火災跡	
	●65号 → ...			
	●66号 → ...			
			●67号 → ...	
○69号 → ...				
○70号 → ...				
	□71号 → ...			
			●72号 → 火災跡	

凡例 □：据立側柱 ○：据立総柱

▲：据立側柱・礎石総柱併用

●：礎石総柱

## 2 創建期の建物群

創建期は7世紀の後期、鞠智城が造られた時期である。長者原の台地の中央部に動用倉庫と思われる掘立柱の側柱建物が数棟（1・6・7・9号建物）、長者山の頂部に高床倉である掘立柱総柱建物2棟（69・70号建物）が見られる。長者原の動用倉庫群の東端と北端の突出部に比較的規模の大きい掘立側柱建物である18号と15号建物があるが、倉庫群との位置関係から営舎的な機能が考えられる。また、長者原東側の小高い丘陵部にも掘立総柱構造の40号建物が存在する。創建期建物は緊急の建設を要したため、すべて掘立柱で建てられたと思われる。

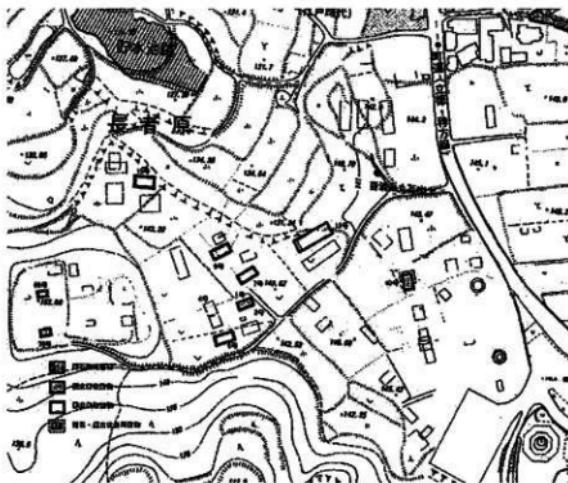


図24 創建期の建物群

## 3 繕治期の建物群

築治期は「統日本紀」に「大宰府をして大野・基肆・鞠智の三城を繕い治めしむ」と記述された文武二（698年）から8C第1四半期にあたる。創建期に建てられた建物のうち、高燥な長者山に建てられた高床倉庫（60・70号建物）をのぞけば、掘立建物が耐用年数を超えて替えが必要な時期であった。一方、東アジア情勢の緊張は解け、国内では、中央集権的な律令制が布かれ、鞠智城は大野城や基肆城とともに長期的な防衛・備蓄を目的とした大規模な城としての機能を求められた。また、九州中央部に位置する鞠智城は、当時律令制による統治が及んでいなかった薩摩・大隈への軍団出兵の兵站基地としての機能を負っていたことも考えられる。

長者原の動用倉庫である屋（3・5・8・10号建物）が建て替えられ、大規模な動用穀倉である礎石総柱構造の長倉49号建物も建てられた。

東側丘陵には南から北に向かって23・22・34・66号の礎石総柱建物が一列に並び、丘陵の北端に総柱建物群と主軸を同じくする掘立側柱の63号建物と直行する主軸を持つ62号建物が建てられた。また総柱建物群と並行して2棟の掘立八角形建物31・32号建物が建てられたが焼失し、8C初期には31号の掘方の上に礎石を据えた30号八角形建物と32号建物の後に中心を動かさずに反時計廻りに23.5°回転させた33号掘立八角形建物が建っていたと考えられる。

長者原の動用倉庫群の北端には、創建期の 15 号と主軸を同じくする掘立側柱の 14 号建物が建て替えられ、内側が 3 間×4 間の礎石総柱で、外周に掘立柱で支えられた庇を持つ 11 号建物が建てられた。11 号建物の外周庇は大野城 SB41, 42, 43, 09, 10, 95, 96 建物にも付随しているが、大野城では掘立側柱が引抜かれ、本屋根の雨落溝となっているのに対し、鞠智城 11 号では、掘立側柱が存続し、さらに同様な庇を持つ 12 号建物に建て替えられている。外周庇空間が、倉庫への搬入の作業空間であったとすれば、大野城では搬入作業が早めに不用となり、これらの倉庫が不動倉化したのに対し、鞠智城では再開期に至るまで、搬入作業の必要な動用倉があったと考えられる。このことから、鞠智城では繕治期から再開期までの長い期間、補給等の機能が維持されていたとも考えられる。

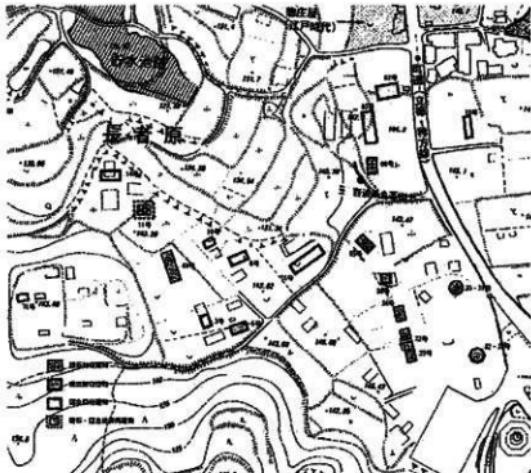


図 25 繕治期の建物群

#### 4 再開期の建物群

8C 第 2, 3 四半期の空白期には鞠智城における建築は停滞し、小規模な管理のみが行われていたと考えられる。その間に掘立建物の大部分の柱根が朽ちて、鞠智城に見られるのは礎石建物

(22, 23, 30, 34, 49, 65, 66 号)、及び礎石掘立併用の 11 号建物であったと考えられる。

8C 第 4 四半世紀から、東アジア情勢の緊迫化に伴い鞠智城における建設活動が再開し、22・23・34 号礎石総柱建物の

跡に 20・21・36 号が再建され、

66 号の後に 64 号の礎石総柱建物が再建された。



図 26 再開期の建物群

長者山に長者山西側の 69・70 号掘立柱建物に替り、46・47・48・72 号礎石総柱建物群が建てられる。

また、長者原から標高差 15m 程下った貯水池の側に礎石総柱の 67 号建物が建てられた。

長者原東側の縄治期礎石倉庫群の後に礎石倉庫群が再建され、高床倉庫群を囲むように側柱倉庫群が配置された。また西側長者山にも礎石倉庫群が再建された。また 11 号の跡間に礎石掘立併用建物である 12 号建物も再建された。

### 5 終末期の建物群

「文徳実録」に記載された天安二(858)年の「不動倉十一宇火」以降は、東側丘陵地の礎石総柱高床倉庫の建て替えはわずかに 56 号の一棟で、火事跡地に側柱の小規模な建物が建てられたにすぎない。小規模な倉庫群の南側に見張場的な庇を持つ 24・27 号建物が建てられている。

これは、鞠智城の南側土壘や西側土壘を防衛線とする古代山城としての機能が GC 第 2 四半期には消失し、小規模な郡倉とその管理倅的な施設へ変化して



図 27 終末期の建物群

いることを示唆している。20・21・46・47・48・64 号建物には火災の痕跡があり、「文徳実録」天安二(858)年の「不動倉十一宇火」の記載との関連も考えられる。

### まとめ

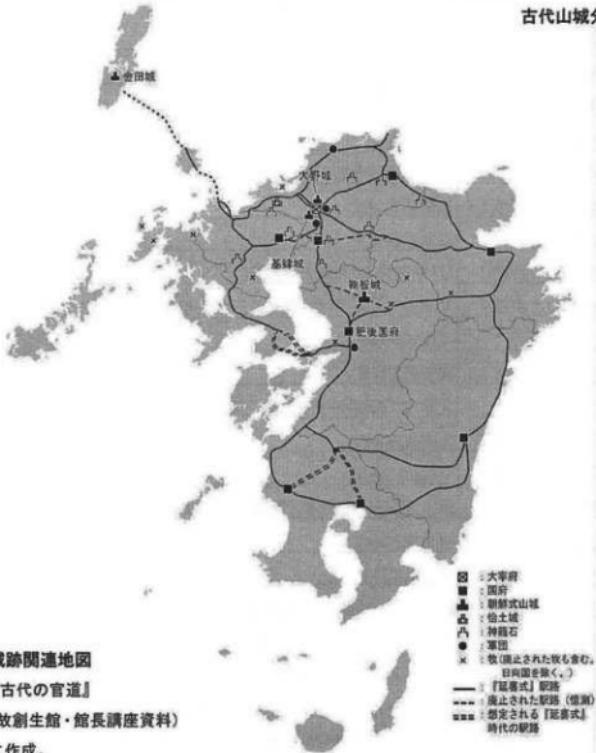
本稿は、昭和 42 年から平成 23 年に実施された調査の報告書から得られた知見を大野城発掘建物資料や同時期の文献資料との比較を通して、鞠智城の建物の構造や用途を考察し、各期における鞠智城の建物配置を明らかにした。もとより鞠智城における建物の調査は、倉庫群を中心とした長者原・長者山の周辺部に限られており、北部の営舎群の存在が考えられる米原集落地区については今後の検討課題である。また水門を持つ池の尾門や堀切門、深迫門等に関する考察はその緒についたところである。考古学的、歴史学的には不十分な内容であるが、現時点での建築史学的な成果と課題を記し、多くの批判を受け、今後の研究に期待するものである。

# 参考資料

鞠智城・古代山城分布図



古代山城分布図



鞠智城跡関連地図

※日野尚志『古代の官道』  
(鞠智城・温故創生館・館長講座資料)  
2007を基に作成。

物智城関連年表

西暦	年号	内容
645	大化元	大化の改新。
646	大化2	改新の詔を発布。
660	齊明6	唐と新羅によって百濟滅亡。
661	齊明7	朝倉橋・広庭宮に遷宮。
663	天智2	白村江の戦い ※大和朝廷軍が唐の水軍に敗れる。
664	天智3	対馬・壱岐・筑紫等に防人と烽を置く。筑紫に水城を築く。
665	天智4	筑紫に大野城、基肄城を築き、長門国に城を築く。
667	天智6	近江大津宮に遷宮。
"	"	大和に高安城、讃岐に屋嶋城、対馬に金田城を築く。
668	天智7	高句麗滅亡。
669	天智8	高安城修理。
670	天智9	高安城修理。
672	天武元	壬申の乱。
676	天武5	新羅が朝鮮半島を統一。
678	天武7	筑紫国大地震。
694	持統8	藤原京遷都。
696	持統10	※「肥後國」の文献上の初見。
698	文武2	大宰府に大野・基肄・鞠智の三城を繕治させる。
"	"	高安城を修理。
699	文武3	高安城を修理。
"	"	大宰府に稻積・三野の二城を修理させる。
701	大宝元	大宝律令制定。
710	和銅3	平城京に遷都。
719	養老3	備後国安那郡の茨城、葦田郡の常城を停める。
756	天平勝宝8	怡土城を築く。
794	延暦13	平安京に遷都
799	延暦18	大宰府管内を除いて烽を廢止。
858	天安2	(閏2月)肥後國菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴る。
"	"	(5月)菊池城の不動倉11棟が火災に遭う。
875	貞觀17	カラスの群れが菊池郡倉舎の葦草を噛み抜く。
879	元慶3	肥後國菊池郡城院の兵庫の戸が自ら鳴る。

## 鞠智城跡の調査と成果

歴史公園鞠智城・温故創生館

### 1 概要

鞠智城跡は、熊本県の北部、阿蘇北外輪山に源を発し有明海へと西流する菊池川の中流域（河口まで約40km）、山鹿市、菊池市の市境に所在する古代山城である。『続日本紀』文武2（698）年に緒治された「鞠智」の城跡で、『文德実録』天安2（858）年条の「菊池城院」、『三代実録』元慶3（879）年条の「菊池郡城院」も同城の記述とされる。

筑肥山地の主峰、「八方ヶ岳」（標高1,052m）の南西麓は、小河川により複雑な丘陵地帯を形成している。鞠智城跡は、その丘陵地帯の南端近く、標高140m前後の通称「米原台地」を中心に立地しており、比較的低い丘陵上に築かれていることを特徴とする。北には福岡県との県境を限る筑肥山地の山脈が連なり、南には菊池川及び支流域に発達した肥沃な菊鹿盆地が広がり、県下でも有数の穀倉地帯を形成している。

また、城跡の南には、「車路」地名により復原された古代官道が推定されており、現在でも、福岡、大分、阿蘇、熊本方面へと幹線道路が延びる交通の要衝地となっている。古代律令制下では肥後国菊池郡に属し、周辺は『和名抄』にみる城野郷に比定されるが、城跡内及びその周辺に残る「木野」地名がその名残りをとどめる。

### 六国史にみる鞠智城 \*「國史体系」吉川弘文館

甲申。令<sup>ニ</sup>大宰府<sup>一</sup>緒<sup>ニ</sup>治<sup>一</sup>大野。基<sup>ニ</sup>。鞠智三城上。  
(書き下し文)

「甲申、大宰府をして大野・基<sup>ニ</sup>・鞠智の三城を統<sup>ニ</sup>治めしむ。」  
〔続日本紀〕文武天皇二（698）年五月二十五日条

丙辰。肥後国言。菊池城院兵庫鼓自鳴。丁巳。又鳴。  
(書き下し文)

「丙辰、肥後国言す。菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」  
「丁巳、又鳴る」  
〔日本文鏡天皇實錄〕天安二（858）年二月十四・二十日条

肥後國菊池城院の兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一字火。  
(書き下し文)

「肥後國菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」  
「同城不動倉十一字火く」

〔日本文鏡天皇實錄〕天安二（858）年六月二十六日条

肥後國菊池郡城院兵庫戸自鳴。

(書き下し文)  
「肥後國菊池郡城院の兵庫の戸自ら鳴る」

〔日本三代実錄〕元慶三（879）年三月十六日条



第1図 鞠智城跡城域図



銅造菩薩立像



「秦人忍口五斗」銘木簡



須恵器



單弁八葉蓮華文軒丸瓦



木製品（平鐵・横鐵）



土師器

第2図 出土遺物

城域については、古くから広域説、狭域説などが論じられてきたが、現在、周長 3.5 km、面積 55 ha、標高 90~171m の範囲を真の城域とし、約 64.8ha の範囲を国の史跡として指定されている。

鞠智城跡の発掘調査は、昭和 42 (1967) 年度の第 1 次調査に始まり、平成 22 (2010) 年度で第 32 次を数える。古代山城では唯一の八角形建物跡をはじめとする 72 棟の建物跡や、約 5,300 m<sup>2</sup> の規模を有する貯水池跡、城門の門礎石、版築工法による土塁跡が検出されるなど、城の構造解明が進み、須恵器、土師器などの土器や単弁八葉蓮華文軒丸瓦をはじめとする瓦類、建築用材、木製品に加え、百濟系の銅造菩薩立像、「秦人忍口五斗」銘の付札木簡などが出土した。



第3図 補智城跡全体図

## 2 時期区分と変遷

昭和 42 年度からの発掘調査成果によって、鞠智城は、7世紀後半から 10世紀中頃までの約 300 年間存続し、時代に合わせて城の機能が変化していくことが判明した。そして、鞠智城の存続期間を 5 時期に大別することが可能となった。以下に、各時期の特徴を述べる。

### 鞠智城Ⅰ期（7世紀第3四半期～7世紀第4四半期）

鞠智城の創建期。天智 4 (663) 年の白村江の敗戦を契機に、唐・新羅の侵攻に備えて、大宰府防衛の軍事拠点とともに、物資等を供給する兵站基地としての役割のもと築城。城門や土塁線、貯水池など、城としての最低限の機能を緊急的に整備し、城内には掘立柱の倉庫や兵舎を配置した。百濟系の銅造菩薩立像の存在から、『日本書紀』天智 6 (665) 年に築城された大野城、基跡城と同様、

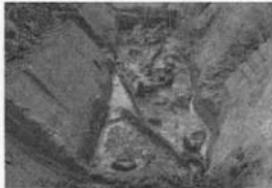
築城にあたっては  
百濟の亡命高官の  
関与が指摘される。



西側土塁線・土塁



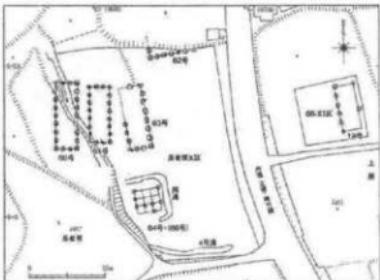
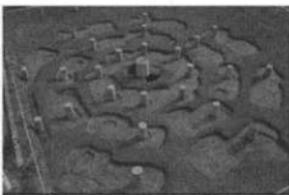
池ノ尾門跡・水門



貯水池跡・貯木場

### 鞠智城Ⅱ期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）

鞠智城の隆盛期。城を管理する「管理棟の建物群」や八角形建物が建設されるなど、城内施設の充実が図られる時期。『続日本紀』文武 2 (698) 年の繕治の時期に該当。土器などの日常什器の出土が最も多く出土する時期で、城の管理・運営に多くの人員が配置されたものと考えられる。



### 鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～8世紀第3四半期）

鞠智城の転換期。鞠智城Ⅱ期の管理棟の建物群や八角形建物は存続するものの、掘立柱の倉庫が礎石建ちの倉庫に建て替えられるなど、城内の施設に変化が生じるとともに、土器などの日常什器は皆無に等しく、城を維持するための必要最低限の人員のみ配置されるなど、城の管理・運営に変化が生じた時期と考えられる。

### 鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）

鞠智城の変革期。城内に「管理棟の建物群」の消失や貯水池中心部の貯木場が埋没し、池の機能が低下するなど、城の機能が大きく変容した時期。また、鞠智城Ⅲ期の礎石建物の上に、新たに大型の礎石建物を建築するなど、礎石建物が大型化するのも特徴として挙げられ、食糧の備蓄施設としての機能が主体となる。『文徳実録』天安2（858）年条にある「不動倉 11 宇焼く」の不動倉がこれらの建物と推定される。



大型礎石建物跡（20号建物跡）

### 鞠智城Ⅴ期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）

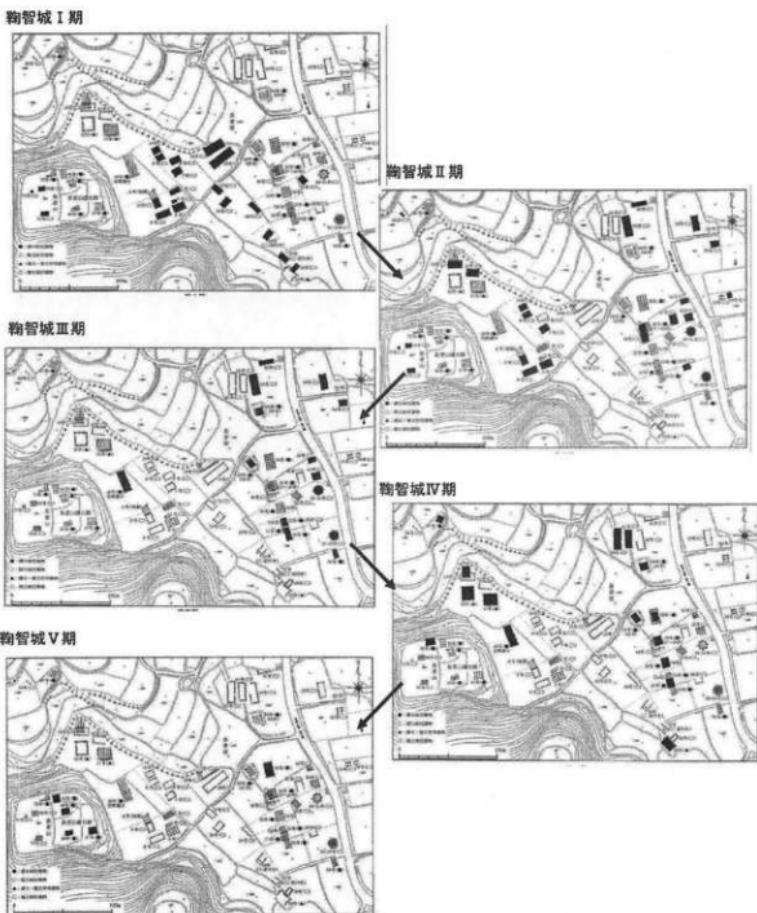
鞠智城の終末期。城内の建物数が減少するものの、不動倉を再建するなど、食糧の備蓄施設としての機能は存続する。そして、10世紀第3四半期までには、城の機能が完全に停止することが考えられる。

## 3 今後の課題

このように、鞠智城の変遷をみていくと、鞠智城Ⅰ～Ⅲ期までは、その築城目的であつた対外的な軍事施設としての機能が主体であったのに対して、鞠智城Ⅳ～Ⅴ期までは食糧の備蓄施設としての機能が主体となることが大きな変化として挙げられる。特に、鞠智城Ⅰ～Ⅲ期までの変化は、大宰府の変化と連動しており、大宰府防衛の一翼を担う軍事的な役割とともに、城の維持・管理の面でも大宰府が大きく関与していたことが伺える。

いずれにしろ、鞠智城が7世紀後半から10世紀中葉までと3世紀に亘り長らく存続し得たのは、このような城の機能変化があったからであると推察できる。

今後、大野城、基肄城をはじめとする古代山城や大宰府、肥後国府、菊池郡家などの官衙遺跡との比較検討を行うとともに、出土遺物の特徴や製作技術の詳細な分析により產地や流通経路を究明することが重要で、そうした分析のもと、鞠智城の機能・性格について検討を加えていくことが課題といえる。



第5図 建物造構の変遷（鞠智城Ⅰ～Ⅴ期）

《引用・参考文献》

西住欣一郎ほか 2012『鞠智城跡Ⅱ－鞠智城跡第8～32次調査報告－』熊本県文化財調査報告第276集

この電子書籍は、古代山城の成立と鞠智城 鞠智城シンポジウム発表要旨 2013 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：古代山城の成立と鞠智城 古代山城鞠智城築城の謎を探る

鞠智城シンポジウム発表要旨 2013

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL : <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日